平成３０年第１回　飯塚市議会会議録第３号

平成３０年３月１日（木曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第８日　３月１日（木曜日）

第１　代表質問
第２　一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（藤浦誠一）
これより本会議を開きます。昨日に引き続き代表質問を行います。１４番　江口　徹議員に発言を許します。１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
新政飯塚を代表いたしまして、片峯市長の施政方針について代表質問をさせていただきます。
まず第１点は市を取り巻く状況についてでございます。飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めて、ある程度の時間がたちました。この戦略をもとに、そしてまたマスタープランをもとに市政を運営されていくわけですが、飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状はどうなっているのか、ご案内ください。
○議長（藤浦誠一）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、施策の基本目標を４つの項目に区分し、それぞれに達成数値目標を設定しておりますので、平成２８年度までの進捗状況についてご説明いたします。
まず、基本目標１の「大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくり」の達成状況としましては、新規雇用者数は目標の２１５人に対し１８３人となっております。また、プロジェクト創出件数は、目標の２４件に対し２７件となっております。
次に、基本目標２の「安心して出産・子育てができるまちづくり」の達成状況としましては、合計特殊出生率は目標の１．７０に対し１．７２となっております。また、子育てをしやすいまちと評価する割合は、現時点で調査を実施しておりませんので、評価ができておりません。
次に、基本目標３の「次代を担う人を育てる学びのまちづくり」の達成状況としましては、小中学校の標準学力検査で全ての学校が全国平均を上回ることの目標を設定しておりましたが、現時点では３２校中２７校の結果となっております。また、学力学習状況調査では、市平均が全国平均を上回るとの目標を設定しておりますが、現時点では、小学校では９９．８、中学校では９８．３となっております。
基本目標の４の「健康で魅力あふれるまちづくり」の達成状況としましては、社会増減の純移動率をゼロで維持するとしておりますが、平成２７年度は１６２人の転出超過、平成２８年

度は２０８人の転入超過となっております。１人当たりの医療費は、平成２６年度の数値を維持するとしておりましたが、現時点では増加しており、達成できていない状況となっております。

以上が平成２８年度時点での進捗状況となっていますが、達成できていない目標もありますので、今後、総合戦略に位置づけております事業の見直しも検討していきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今のご案内の中で合計特殊出生率がございました。１．７０が目標数値に対して、現状１．７２であると。この合計特殊出生率については、県内でもどちらかというと高いほうにあるということに関しては非常に安心をしております。これはうれしく思っております。ただ、これが１．７２、ほかのところよりもいいのではありますが、これで人口減少に歯どめがかかるかというとそうではない数字であります。これをどうやっていくのか、そこは非常に大切になると思っています。

この総合戦略、最終的な目標、これやっぱり総合戦略が定められたのは、人口減が社会に及ぼす影響があまりにも大きいと、増田レポートがありました。その後で、やっぱりこれをどうにか対処しなくてはならないというところで、でき上がった戦略であります。人口ビジョン、ここに重きを置いてつくられているわけですが、この人口ビジョンで見たときの推移について、もう少し詳しくご案内をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

本市が策定しております人口ビジョンの進捗でございますが、まず住民基本台帳の年度平均人口の推移といたしまして、平成２６年度は１３万１１６２人が平成２７年度は１３万５８０人となり、この間に５８１人、０．４４％の減少となっております。同様に、平成２８年度は１２万９９２９人で、平成２７年度との差では、人口は６５１人、０．５％の減少となっております。２年間の平均では０．４６９％の減少となっております。一方、本市の人口ビジョンは２０６０年、平成でいきますと７２年になりますが、１０万人を維持する目標を見通して策定しておりまして、人口の減少率を年間で約０．５％と見込んで将来展望を策定いたしております。したがいまして、本市の人口減少率は人口ビジョンよりも、より緩やかに推移している状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今お話にあったように、人口ビジョンの中では１０万人というものを、下がってくるんだけれど、１０万人で何とか歯どめをかけたいというのが、本市の現在の計画であります。ただ、この戦略とは別に、やっぱり市長の思いがあるという話をよく聞きます。市長、いろんなところで１５万人をというふうな話をなされます。その点について、今回の施政方針にどのように反映されるのか、また今後の市政運営に対してどう反映していくおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯　誠）

市政方針を記載しておりますように、国際化の推進や企業誘致、高齢者の活躍の場づくり等

多岐にわたりますが、その施策の方向性として、市民協働、民間活力の活用、このことをこれまでの固定観念にとらわれず思い切って進めてまいりたい、チャレンジしたいと考えております。

例えば、ＩＣＴの効果的な利活用においては、その環境整備のため、民間企業との連携を図りたいと考えております。国際交流においては、サニーベールとの交流の一環として、シリコンバレーで開催予定の創業に関する世界的な競技大会の国内の予選につきまして、本年度本市での開催をしていただくようアピールをしているところでもあります。また、サニーベール市周辺のベイエリアと日本の姉妹都市群、それらの市町村との連携を飯塚市としても現在調整もしているところでございます。また、企業誘致では、ＩＴ企業や地場企業と大学、そして大学生をつなぐような仕組みを整えていきたいと考えております。教育では、１月の管理職研修会において講演をさせていただき、失敗を経験し、そこから学べるような人材を育成してほしい。自分軸を持った強い心を育ててほしい。ぜひそのような学びの場を積極的につくっていただいて、２１世紀に通用する人材育成に努めていただきたい旨のお話をしました。先日の要望のありました福岡音楽大学設立の会との連携につきましても、私がチャレンジすべき取り組みの一つであると考えています。このような取り組みを進め、将来的には人口が増加に転じる。そのような活気あるまちづくりを進めたいという思いで、私自身の決意や自分自身への叱咤激励を込めまして、将来人口１５万人を目指したい。そして、ともに目指しましょうというメッセージを発しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今、お話の中で、さまざまな点がありました。ある意味、チャレンジ元年と言われている。そのとおりだと思っています。本当に失敗をおそれずに、残念ながら行政職員の皆様方はどちらかというと、失敗をおそれて、石橋をたたいて渡るのか、石橋をたたいても渡らないのかというところが多くございます。ぜひそうではなく、飯塚市としてこのようなまちをつくるんだという、それを高く掲げて、そこに人々がああそうだよね、だったらここで暮らそうと思えるようなまちづくりをしていただきたい。それは痛切に思います。

ただ片一方で、それをやるにも、どうしても財源がいるのは、必要なのはそのとおりであります。難しいのは、そのバランスをどうやってとってやっていくのかということだと思っております。

行財政運営についてお聞きいたします。財政見通し、本年１月にやっと、また新しいものを出していただきましたが、財政見通し、３つございます。出した時期によって３つあるんですが、この３つの財政見通しの違いというのはどういったものかご案内いただけますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

過去、さかのぼりますと平成２４年が３つさかのぼった分だと思いますが、平成２４年に公表いたしました財政見通しは２０２２年度までしか推計がございませんので、２０２２年度におけます数値で比較いたしますと、いずれの財政見通しにおいても、行革効果額を反映させた場合においても収支は赤字、財政調整基金と減債基金を合計しました年度末残高は６０億円以上となっておりますが、当時は想定できていなかった合併特例事業債の活用期限の延長や、事業計画の見直しによる実績の変化、普通交付税を取り巻く状況の変化などにより、基金残高は増加しておりますが、収支では赤字額が増加しており、大変厳しい状況となっております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）
　私が見る限りでは、財政が厳しいのは間違いがない。そして、最新の財政見通しでは、その前と比較して、おおよそ最終年度の近くで言うと、４０億円、５０億円近く厳しい状況にあるというふうな理解をしておりますが、担当部長としてどのように３つを比べて思われますか。
○議長（藤浦誠一）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　質問議員言われますように、平成２４年、それから２７年、それから今回見直しをいたしました財政見通し、いずれも赤字ということで申し上げましたけど、国の歳入の交付税の動き、それから歳出のいろいろな時期の問題とかありますが、やはり非常に厳しい状況が少し強まっているのかなというふうには感じております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　厳しい状況が強まっている。そのとおりだと私も判断をしております。
　この財政見通しなんですが、再三再四私がお願いをしてるのは、やっぱり毎年毎年いろんな事業が、新しい事業が生まれてきたり、やめたりするわけですよね。物価も変わってくるわけです。制度も変わってくるわけです。やはり定期的に、数字、今は毎年つくるとか、毎年半期ごとにつくるとかいうのは全く決まってないんですけれど、これをきちんと定期的に公表すべきだということを求めてまいりました。やっぱり財布の状況はどうだというのは、皆さん方きちんと知っていただかないとわからない、それをベースにお話をしないといけないと思ってるわけです。この定期的な見直しについてどう考えなのか。それともう一点なんです。財政見通し、どうしても大きな数字の塊です。投資的経費に何億円とか、大きな数字なんです。だけども、その投資的経費に何と何と何と何と何が含まれる、基礎数字が必ずあるはずなんですね。やはりそれがわからないことには、市民のほうも、私たちもきちんとした議論ができないと思ってます。財政見通しの根本となるその詳細な数字も含めて公表していただきたい、公表すべきだ。それと、あと定期的に計算をし直して公表すべきだと思っています。その点について、担当部長としてはどのようにお考えですか。
○議長（藤浦誠一）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　財政見通しにつきましては、３年を目途に更新を行っておりまして、平成３０年度に更新、報告を行う予定でございましたが、新市長の就任や大型事業に係る事業費等が示されたことなど、平成２７年度に公表いたしました見通しから大きく変動することが予想されたため、１年前倒しで更新を行い、公表をさせていただいております。今後も３年を目途に更新を行う予定でございますが、今回のように大きく変動することが予想される場合には、適宜更新をしていく予定でございます。
　ただいま、内容の詳細についてのことですが、事業費の積算が概算数値でございます。あくまで目安といったレベルの精度でございますので、詳細の公表については控えさせていただきたいと考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　３年ごとしか見直しをしない。また詳細については差し控える。とても市民の皆さん方と一緒に歩む姿勢とは思えないわけです。市長、いったんこの部分はしっかり考えるべきだとお伝

えをしておきます。
　では、個別の事例についてお聞きいたします。行財政運営の中で、歳入の一つとしては市有地の売り払い等々がございました。不用な財産については早急に売り払って市政運営に役立てるというのが前々からの計画であります。この市有地の売り払いについては順調に進んでるのかどうか、また計画と違う点はどのような点なのかご案内ください。
○議長（藤浦誠一）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　市有地の売り払いの状況でございますが、まず、売り払いによる収入面につきましては、当初見込みを上回る収入となっております。ただし、募集した予定物件、全てが売却できているわけではございません。市有地を売却する場合、原則、一般競争入札を実施していますが、申し込みがなかった物件については、申し込み期間中、随時受け付け、先着順で募集できる価格公示方式を採用いたしております。現在、価格公示方式による売却物件は、片島、津島、赤坂、それぞれ１件、計３件の物件がございます。売却に至ってない理由としましては、売却地に隣接して墓地が存在する等、環境面の問題などが考えられているところでございます。
　市有地売り払いについて大きく変わった、今、変化した部分ということのご質問ですが、立地条件に恵まれた魅力ある土地については、応札者の競争から入札額も高騰しますが、立地条件に恵まれていない不整形な土地などについては、応札者もなく、不落となる現状がございます。現在、これらを解決するために、塩漬けの土地が続かないように、不動産鑑定士から売却に関する助言を受ける業務委託を提携しておりまして、売却手法に関するアドバイスを受け、検討する取り組みを行っているところでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　昨日の代表質問の中で、不用となった財産どのぐらいあるのかっていう質問があったんだけれど、残念ながらそれについては、確固たる数字を持ち合わせていないというお話がございました。売り払いについては順調だということではありますが、それでもやっぱりまだまだ不用財産はあるわけです。スピード感を持ってという話を昨年の６月の代表質問でもさせていただきました。さらなるスピードアップをして、財源を確保することが急務であると述べておきます。
　次に、ふるさと納税についてお聞きいたします。ふるさと納税の状況について、まずご案内ください。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　ふるさと納税の寄附の状況をご説明させていただきます。平成２８年度の数字でございますけれども、件数としまして１万１２０３件、寄附額にして１億７６０５万円でございます。平成２９年度の状況につきましてはお礼の品の拡充、新たなふるさと納税サイトの活用等によりまして、ことしの１月末時点で寄附件数２万９９９６件、金額にしまして４億８４３１万円という状況でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　このふるさと納税、やはりその制度について賛否両論があるのは皆さん御存じのとおりであります。私自身はこのふるさと納税の制度そのものに関しては矛盾があるのではないかと思っ

ていますが、現状の制度としてある以上はきちんと使って財源を確保する、それは大切なことであります。そうやって確保した財源なんですが、その使い道がどうなってるのかご案内をいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　使い道でございますけれども、ふるさと納税の申し込みの際に、寄附金の使い道を選択していただくようにいたしておりますけれども、その使い道、１つに産業・経済の活性化、２つ目として教育・文化の活性化、３つ目としまして市民福祉の充実、４つ目に生活基盤の充実・環境整備、５つ目としましてまちづくりの推進、最後に、全事業というような形での６項目がございまして、最終的には寄附者の意向に沿った形で各種事業に充当している状況でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　今ご案内いただきましたが、ある意味、大きくざっくりとした区分けですよね。このふるさと納税、やはりその分に関してはプラスの財源だと思ってるんです。そうすると、基本的な仕事に関しては、私は充てるべきではなくて、市としてプラスでこれやったほうがいいかなと思ってる部分に関して充てるべきだと思ってます。そういった部分を具体的な事業を指し示して、これに充てたいんだけど、これについては市民の皆様から集める税金というふうな形ではなく、思いを充てさせていただきたい。そういうふうなやり方でやっていただきたいと思っています。後でこの点については触れたいと思います。
　次に、公共施設についてでございます。公共施設の更新、維持管理等について、まだまだ厳しい状況があるわけですが、インフラ老朽化の状況についてご案内ください。例えばレース場であるとか、下水終末処理場であるとか、清掃工場だとか、そしてまた移転等の予定があるんだけれど、財政見通しに含まれない施設等はどの程度あるのか。財政見通し、１月に出していただいたわけなんですが、その財政見通しに含まれていないもの、これしっかりつかんでおかないと、新しく、これがあった、これがあった、これがあったということになりかねません。このような施設は、幾つあるか、どういったものがあるのか、それの更新には、おおよそどの程度かかると踏んでいるのか。その点、ご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　それでは、公共施設の更新、維持管理のことで、財政見通しに含まれている事業費についてですが、財政見通しでは普通会計ベースで作成しております。したがいまして、公営企業会計で予算化されるレース場に係る経費等については見通しに反映されておりません。また、大きいものとして、下水道施設や清掃工場等は今協議がなされておりますが、これらにつきましては、現時点では、スケジュールあるいは経費等が示されておりませんので、財政見通しには反映いたしておりません。ただ、実施計画、これは長期的な実施計画を各課から出していただいておりますが、これにつきましては、平成３０年度の予算以降の３年なり５年なり、それ以降の調査をいたしまして、今言いますスケジュールあるいは経費等がある程度見込めるものについては、できる限り財政見通しには反映させているところでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　公共施設等の縮減、今回も小中一貫校つくっています。３つの学校があったのが１校になる

わけです。片一方で、そこで２つの学校、今回については３つそのものが不要となったわけですが、そういったところの縮減について、当然のことながら、建物建ったままほったらかすわけではありませんので、やはりそこを片づけなくてはならない。解体して、更地にして、そして売るという作業をしなくてはならないわけですが、それにかかる経費についてはきちんと見込まれているのかどうか、その点をお聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

公共施設等の縮減にかかわる事業についてでございますが、先ほどの答弁と重複する部分がありますが、スケジュールあるいは経費が具体化されているものについては、できる限り財政見通しに反映をいたしております。今言われますように小中一貫校なりかなり大きいものありますけども、これにつきましてもかなりの量があります。こういうものも経費として見込んでいるものもあります、見込んでないものもありますので、今後とも、そういったものについては、財政見通しを作成する際には、判明した時点で見込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

となるとますます、財政見通しの基礎数字、詳細なものについて公表していただかないと、一つ一つ私どもは、市民は、これは入ってるのかなと確認作業しなくちゃいけないわけですね。これって生産的な話ですかね。どうでしょう。やはりその部分も含めて、きちんと何が入って何が入っていない。これがこの年度に考えてるんだと。例えばそれがエクセルかなんかで示してあって、それ１年ずらしたらこんな金額に変わるんだなとか。エクセルでなくてアプリでも、そういったものがあれば、私どもも、市民の皆さんも、それだけでなくて職員の皆さん方もそれをきちんとね、財政状況を知ることができるのではないかと思います。３年ではなくて、長くても１年だと思います。そして詳細な公表をしっかりやっていただきたいと重ねて申し上げます。

次に、公共施設の統廃合の話があっておりますが、それについては進んでいるかどうなのか。計画どおり進んでいないものがどのようなものがあるのか、ご案内いただけますか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

現在、施設の廃止、存続等、最適化に関する進捗管理について、施設所管課へのヒアリング等を通じて、スケジュールを作成しているところでございます。学校施設再編など、個別計画で事業を進捗している施設もございますが、公共施設のあり方に関する第３次実施計画では、このスケジュールに基づいた事業進捗に取り組んでまいります。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

聞いてるのは、進んでいないものは具体的にどのようなものがありますかということなんですが。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

進んでいないものを大きく申し上げますと、一番大きいのが学校の跡地であろうかと思いま

す。これについては、今現在、とにかく、次の学校が既にでき上がっておりますので、先ほどの経費、財政見通しに入ってるかどうかという話もありましたけど、今後とも、この件につきましては全庁的にどのようにしていくか、基本的には売却ということで申し上げておりましたけども、利活用も含めたところで、今後ともやっていきたいというふうに考えております。

（発言する者あり）

たくさんありますけど、大きいものは学校跡地あるいは体育施設等がかなり出てきております。あと、支所の活用もまだできてない部分もありますので、こういったものもやっていきたいというふうには思っております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

やはり、ぱっと見てわかるようなものが必要じゃないんですかねと思います。

次に、健康・子育てについてお聞きいたします。保育についてはちょっと、いっぱいお聞きすることがありますので少し後にさせていただきます。

児童虐待についてなんですが、虐待について、専門職を配置すべきだというお話を何度かさせていただきました。現状どうなっているのか、まずそこからお聞かせいただけますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

本市の児童虐待防止に関する業務につきましては、家庭児童相談室を設置しており、家庭児童相談員２名、ともに教職員免許状を持っております。そして、母子・父子相談員２名、１名が准看護士、１名は無資格者でございます。乳児家庭全戸訪問等事業訪問員２名、ともに准看護師の免許を持っております。この計６名を配置しております。なお、家庭児童相談員につきましては教員免許状を、乳児家庭全戸訪問等事業訪問員につきましては、今先ほど申しました准看護師の資格を備えております。虐待の対応につきましては、社会資源を活用し、それぞれの家庭に応じた支援を行うことが重要であることから、児童虐待問題におきましては、さらなる事業の充実を視野に入れまして、平成３０年度から新たに専門職の配置を予定しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今、お話の中で、平成３０年度から専門職を新たに配置をしたいというお話ございました。その専門職というのはどういったものをお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。というのが、一昨日、私ども議員有志と飯塚病院の小児虐待防止委員会と並びの主催というふうな形で、児童虐待防止の講演会をさせていただきました。そこでもお話があったのは、ソーシャルワークなんです。ソーシャルワーク力が非常に大切だと。いろんな資源があるんだけど、そのいろんな資源をどのように組み立てて、支援につなげるのかというお話があったんです。私もその点が非常に、今飯塚市には欠けている点ではないかと思っています。次年度、平成３０年度新たに配置をしたいと考えている専門職は何を考えておられるのかご案内いただけますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

平成３０年度より配置します専門職につきましては、いわゆる虐待相談を重点的に行うというところでございまして、資格といたしましては、教員資格、保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を持った方を配置しようというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　ぜひ考え直していただきたい。というのが今言われた方々、市の中におられますよね。ある程度の数で。教育委員会のほうにスクールソーシャルワーカーがおられるのはおられるんですが、スクールカウンセラー、心理の方と比べて、やはり数というのは非常に少ない。教育委員会のほうにもスクールカウンセラーも大切だけれど、ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーのほうを重視すべきだというお話をさせていただきました。同様に、この児童虐待の現場、その現場に対して、家庭に対してどのような支援をしようというときに、その組み立てをする部分が、それがやっぱりソーシャルワークなんです。ぜひその点を考慮して、その募集については当たっていただきたいということをお願いをしておきます。
　次に、医療ケア児についてでございます。医療ケア児、ここ数カ月、かなり新聞、雑誌等で取り上げられることが多くなってきました。ただ、この現状、どのぐらいの数がおられるのかというのが、やっぱりつかめていないところがあるんですが、飯塚市内に医療ケアが必要な児童さん、子どもさん、何人おられるのか。そして、どのような生活をされているのか。就学前、そして就学後に分けてお答えいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　現在、乳幼児健診及び各種訪問相談事業の中で本市が確認している医療ケア児は９名でございます。しかし、正確な人数は把握できていないのが実情でございます。その理由といたしましては、生まれつき医療ケアが必要なお子さんは、本市の行う健診を受けずに病院で受けることが多く、その場合の状況について確認ができておりません。また、３歳児健診以降に転入もしくは医療ケアが必要な状況になったお子さんについても、保育所等に入所されれば確認できますが、在宅の場合、確認できてないというのが現状でございます。よって、本市の医療ケア児の実数といたしましては、現在把握している人数よりも多くいらっしゃると考えております。
○議長（藤浦誠一）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　医療ケアが必要な児童生徒の数でございますけれども、現在、飯塚市の市立小中学校におきましては、医療ケアの必要な児童生徒は在籍しておりません。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　今、福祉部長の答弁の中には、医療ケア児しっかりとつかんでいないというお話がございました。やはり、現状をしっかり把握することが、それが対処の第一歩であります。ぜひその部分、改めてしっかりつかんでいただいて、そのご家庭に対してどのような支援を行えるのか、行うべきなのか、検討いただきたいと思っています。どうしても医療ケアが必要なお子様がおられると、日常生活の中で保護者がつきっきりにならなくちゃいけないというケースがよくあります。例えば学校に行くんだけれど、必ずついて行ってくださいねとか、それが学校であったり、幼稚園、保育園だったりするかもしれませんし、特別支援学校とかに行くこともあり得るでしょう。養護学校に行くこともあり得るでしょう。ただ、それが正しい姿なのかっていうことなんです。２４時間つきっきりでお子様について行かなくてはいけない。負担というのは非常に大きいものがあります。ぜひその点に対してどのような支援をすべきかということを考える上でも、まずは現状把握、それをしっかりやっていただきたいと思っています。現状把握

をした後で、適切な支援をどうあるべきかということをしっかり考えていただいてやっていただきたいと思っています。

次に、生活保護等貧困対策・子育て支援についてお聞きいたします。就学援助について、その推移はどのようになっているのかご案内ください。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

就学援助の推移についてでございますが、教育委員会のほうでは就学援助費といたしまして、入学準備費、学用品費、修学旅行・校外活動費、衣料費、給食費につきまして、生活保護受給世帯及びそれに準ずる程度に困窮していると認められた世帯の申請に基づいて、対象となる扶助費を支給しておりますが、生活保護世帯に準ずる世帯で就学援助を受けていらっしゃる児童生徒の全児童生徒に対する割合を過去３年間で示しますと、平成２７年度は小学生が２２．６％、中学生が２６．０％、平成２８年度は小学生が２２．１％、中学生が２６．８％、平成２９年度は見込みで、小学生が２２．４％、中学生が２６．３％となっております。また、生活保護受給世帯の要保護者につきましては、対象となる扶助費が修学旅行と宿泊を伴う校外活動にかかる費用となりますので、その対象学年であります小学校の５、６年生及び中学校２年生の割合といたしましては、平成２７年度は小学生が４．８％、中学生が７％、平成２８年度は小学生が４．０％、中学生が６．５％、平成２９年度は見込みで小学生が４．７％、中学生が５．４％となっております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

最近、アルマーニの制服というか標準服というか、話題になりました。やっぱり、学校生活にかかるお金がどうなっているのかというのはしっかりと把握しておく必要があると思っているんですが、制服等、学校生活に必要な物品の価格等についてはきちんと把握されていますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

学校生活に必要な物品にかかる費用につきましては、各学年で費用が異なりますので、各学校の平均で、上限下限の額をお示ししたいと思いますが、小学校につきましては、問題集、資料集、テスト等について、上限で６９３７円、下限で４９７８円でございまして、その差は１９５９円となっておりました。それから、文房具、教科に係る教材用具等は学校によりまして購入方法や、また保護者への徴収方法が異なっておりますが、費用といたしましては、学校間に大きな差はないと考えておりますので、平均で３１００円ぐらいでございます。また、夏冬の体操服、また帽子は、学校間の差はほぼございませんで、平均で冬用は６千円、夏用は４千円、また帽子は６５０円となっております。同様に、中学校では問題集や資料集、テストにかかるる経費が上限で１万１４１７円、下限で８３１９円でございますので、その差が３０９８円。それから、文房具、教科に係る教材用具等は、小学校同様に平均でお示しいたしますと、こちらのほうが３６００円くらいでございます。それから、中学生の体操服夏冬用、それから体育館シューズ、指定カバンなどにつきましては、指定しているものにつきましての平均は２万４千円程度となっております。制服につきましても、素材等で金額の差がありますが、学校間の差はほとんどございませんで、中学校全体の平均では、冬服は男性が３万２千円、女性用が３万４千円、夏服は男性が８５００円、女性は１万３千円という価格になっております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）
　では、学校生活に必要な物品、その金額平均でどのくらいかかっているのか、足し合わせるとどうなのか。あとあわせて、就学援助が金額が幾ら出ていて、どのぐらい差があるのか、ご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　ただいまご紹介いたしました額から学校生活に必要な物品にかかる費用を平均でご案内しますと、小学生の場合は平均で２万円程度となります。中学生の場合は平均で３万７千円程度でございます。制服の費用もそれに加算しますと、８万円から８万４千円程度の額になると算定をしております。就学援助の金額でございますけれども、新たに小学校入学もしくは中学校に進学する新１年生に対しましては、入学に伴う必要経費といたしまして、小学生には４万６００円、中学生には４万７４００円を入学準備扶助費として支給いたしております。それから、それ以外の各学年の児童生徒に対しましては、学用品や教材費といたしまして年間で小学生が１万５２２０円、中学生が２万６８２０円を学用品の扶助費として支給いたしております。
（発言する者あり）
　扶助費と実際にかかる金額の差でございますが、制服に関しましてはほぼ扶助費の中で賄えるというふうに算定できます。それから、学用品に関しましては、小学生の場合は先ほどご案内いたしましたとおり、学用品の扶助費としては１万５２２０円ほど支給されますが、平均年額は先ほど２万円と申し上げましたので、そこで５千円の差が生じております。それから、中学校の場合は、先ほど学用品を３万７千円程度とご案内をいたしましたので、１万１千円ほどの差が生じていることになります。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　やはりそれだけの差があるわけです。この差についてどうするのか、また、学校間の格差をこのまま放置するのかどうなのか、やはりそういうことを考え合わせると、いったんきちんと現状をお調べをしていただいて、本当に、細かいんだと思うんですよ、学年によっている物変わりますからね。この学年になると習字道具買わないといけない、この学年になると彫刻刀買わないといけないとかどんどん変わってきますので、大変かと思うんですけれど、その点きちんと、いったん調査をしていただいて、購入のあり方も含めてどうするのがいいのかどうか、そしてまたその負担をどうすべきなのか考えていただきたいと思っています。今お話の中で、就学援助については２０％の真ん中、約４分の１の方々が受けられているというお話ございました。子どもの相対的貧困率については、２０１５年の調査では１３．９％という調査もございます。ひとり親家庭になるとこれは５０％に上がるということもございます。片一方では、この貧困というものは、虐待の発生要因とも言われています。そこら辺をどうやって支えていくのが大切になっていくと思うわけですが、そこで一つ、提案したい事業がございます。というのがね、子ども宅食なんです。この子ども宅食については、文京区で行われています。子ども食堂というのがあるんですが、それとはちょっと別なアプローチで貧困家庭に対して支援をしたいというものであります。この文京区の子ども宅食、私ども福祉文教委員会で、１０月の視察の中でお伺いさせていただきました。山本福祉部長も同行いただきましたが、改めてこの子ども宅食というものがどういったものなのか、そしてあわせて、行ってお話をした中でどのようにお感じになったのか、お聞かせいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）
　子ども宅食事業は、子どもの貧困解決に向けた事業でございまして、対象者は児童扶養手当受給世帯、いわゆるひとり親世帯が対象世帯となっております。企業、フードバンク等から提供を受けた食品などを宅配するサービスと認識しております。宅配に関しましては周りの方たちからの目を気にすることがないように、宅配業者等を通じて宅配を行い、スティグマを負わない配慮も必要となってくるデリケートな事業であるというふうに考えております。また、生活に必要な食品等を届ける食料支援を通じ、家庭の状況を継続して把握し、危機的な状況に陥る前に必要に応じて専門機関につなげることや、さまざまなＮＰＯからの支援情報を届けることなどを通して、子どもたちが貧困の連鎖を抜け出せるような抜本的な支援を行うことが最も重要な目的であるというふうに考えております。
　東京都文京区の取り組みでは、文京区のほか、子どもの貧困問題に取り組む専門団体等で構成する共同体が、その他の事業パートナー団体やアドバイザー等と一体となって実施しておりまして、本事業を実施するためには、文京区のような実施体制、それから協力体制が必要であるというふうに考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　単純に、この子ども宅食という事業についてどのようにお感じになったのか。これって、ありだよなと思われたのか、まあ参考になるけれど、あくまで他の自治体の事例として聞きおくにとどめておこうかというものかどうなのか、その辺りはどうですか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　あくまでも私が感じ取ったということでお答えさせていただきます。一言で言いますと、いわゆる参加されていますＮＰＯ、共同体への運営といいますか、問題意識に取り組む姿勢がすごいものがあるなと思いましたし、子どもの貧困対策にかける文京区の取り組みにつきましては、感服した次第でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　北九州市では、市として子ども食堂に取り組んでいます。これも貧困家庭へのアプローチの一つとしてありだと思うんですが、私はこの文京区の子ども宅食のほうがいいのではないかと思っているんです。どうしても子ども食堂になりますと、本当に支えたい家庭にきちんと届くのがどうなのかという点が問題になってきます。対してこの子ども宅食はこの部分に関しては、それがきちんとピンポイントでやれるっていうのが１点ございます。お話を聞いて、こんなことってあるんだなと思ったのが、ぜひ市長にも聞いていただきたいんですが、私があっと思ったのが、これやって、食料を支援するわけですね。お米とか味噌とかも入っているんですけれど、いろんなものが入っているんです。缶詰も入っていますし、お菓子やジュースも入っているんです。こんなの入っているんだと思ったんですけれど。そのお菓子やジュースについて職員の方が言われたのが、受けた家庭の方が、これがあるおかげでうちの子どもに友達呼んでいいよと言えますというお話あったんです。そうなんだって思ったんですよ。やっぱり厳しい経済状況の中で、切り詰めて切り詰めて生活をする。やっぱり、貧困家庭、就学援助でもわかるようにかなりおられます。片一方で生活保護を受けているかどうかということに関しては、生活保護の捕捉率って、一昨日の虐待の講演会でもお話があったのが２割弱なんです。というと、要するに生活保護水準以下の収入しかないんだけれど、それを受けずに頑張っている世帯がそ

れだけあるわけです。となると、切り詰めて切り詰めて、お菓子を買えない、ジュースを買えない中で生活をしておられる。子どもが友達呼びたいと思っても、言っても、お菓子買えないから、ジュース買えないからだめっていうんではないんだけど、それを言葉濁して、忙しいからだめとか言わざるを得ない家庭があったと。それを、この文京区の部分では、子ども宅食の中で支えることができたということで、これ本当にあっと思いました。

制度として考えたときに、この文京区は生活保護家庭は外すんです。外した上で、支援を行います。いろんなＮＰＯさんがお手伝いをいただいています。というよりも、ＮＰＯさんの持ち込み企画なんですね。私どもはこうやってチーム組んでやるんで、ぜひ文京区さん、一緒にやりましょうよっていう、それでスタートした子ども宅食なんですが、これはふるさと納税の仕組みを使ってやっているんです。こうやってやるので、全国の皆さん方、すみませんが支援をしていただけませんか。皆さん方支援していただいたときに、これはお礼はあげられません。だけども、そのこれ皆さん方からいただいたお金でこれだけの方々が救えますという事業なんですよ。これってすごいなと思ったんです。先ほどのふるさと納税の話に戻るんですが、事業のお金の使い道として、はっきりと見える形で、そうやって、困っておられる方々に救いの手を差し伸べる。この子ども宅食の仕組みに関しては、まだやっているところってほんの一握りです。文京区以外、私は残念ながら聞いたことありません。となると、ある意味、善意が文京区に集まっているわけです。予定よりも金額もいっぱい集まった。だけれども、配る手段とか、体制のほうが追いつかないので、このぐらいでとどめていますっていう、その体制の話をされていました。文京区さん、残念ながら都心の高騰している地面ですので、別に農家さんとかあるわけではない。逆にこの飯塚は、ある意味農業もしっかりとした基幹産業の一つです。そのされている方々の中にも志のある方もいっぱいおられます。そうすると、そういった方々の善意とそれ以外、市外の方々の、文京区さんに集まるんではなくて、九州の善意は飯塚市に集めていただいて、飯塚市の貧困家庭に対して、このような仕組みで支援をする。そういったことができるのではないかと思ってます。ぜひこの部分は、しっかりと検討していただきたいと思っています。市長、どう思われますか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯　誠）

非常に温かく、そして熱い気持ちとともにご提言をいただきましてありがとうございました。

実はこの子ども宅食については、初めて私は、今回の質問をいただいた中で知りました。実は本市でも、子どもの貧困対策、そして、負の連鎖をどうにかして断ち切って次世代につなぎたいということで、御承知のとおり、福祉のほうでは土曜日の子ども学習塾を、食事も提供するという形で２カ所で実施しておりますし、単身親対象のお子さん、その家庭のお子さんのところも１カ所実施しております。また、実は財政課とまちづくり推進課とそれから学校教育課と、次のステップとして相談をしていましたのは、まちづくり協議会、１２ありますが、１カ所だけ熱心に毎週１回、まち協と公民館と学校で協働をして、早朝の子ども食堂を実施してくださっているところがあります。非常にありがたいと思います。まちづくり推進課と財政課と言いましたのが、実は江口議員と同じ発想で、ふるさと納税は、私も善意によるものだと思っています。普通の納税とは異なるものだと、同じ認識をしていますので、そういうことに使わせていただいているんですよっていうことを発信するために、そういう活用の仕方も検討できるよねという話は、実は内部ではしたところでありますが、子ども宅食について対象者をどうするのか、宅配をどうするのか、担当部署が言いましたとおり、それによって子どもたちに、そして家庭に精神的な負担をかけない上手な仕組みをどうするのか、いろんな問題があるでしょうが、これ、行政主導よりもぜひ地域の動きとしてそうなれるような形を誘導するなどして考えていくべき時代ですし、そうするべき価値あるものだというようにお伺いをしたところで

ございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　ぜひ庁内でもしっかりと協議をしていただきたいと思います。提供の仕方、文京区はＮＰＯさんのほうがしっかり頑張っておられますが、私自身はここ飯塚市に関しては、やっぱりそういった部分で行政が頑張れる部分はあると思うんです。ぜひその辺も含めてご協議ください。
　あと１点、ごめんなさい。ちょっと戻るようでありますが制服についてお聞きいたします。やっぱり制服の部分が高くてというお話がありました。ただ、その制服の部分で、同僚議員も何度か質問しましたし、私も取り上げたことがございますが、リユースの状況はどうなのか。中学校によってはやっていただいてるところがあるとはお話は聞くんですが、その状況がどうなのかご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　以前からご質問もいただいておりました制服のリユースの問題でございますが、こちらにつきましては、各学校の校長のほうに、こういった取り組みについて、改めて、ＰＴＡなども一緒になって取り組んでいただくことを検討していただくように、通知のほうはいたしておるような状況でございます。現時点では６カ所の学校で実施がなされております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　各学校に任せるのもいいかと思いますが、ぜひこれは教育委員会として、これでやるんだというふうな市としての取り組みでやっていただけましたらと思っています。この貧困についての質問についてはこれで終わります。
○議長（藤浦誠一）
　暫時休憩いたします。

午前１１時０３分　休憩

午前１１時１５分　再開

○議長（藤浦誠一）
　本会議を再開いたします。１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　健康・子育ての中の保育についてお聞きいたします。待機児童問題が、まだまだ尾を引いておりますが、現在の待機児童の状況がどうなのか。そして、もう平成３０年度は目前であります。３０年度の待機児童の見込みはどうなのか、その点ご案内ください。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　未利用児童の現状につきましては、平成３０年２月１日現在で１０２名となっております。内訳といたしましては、指定園のみ希望者が４４名、届出保育施設利用者が８名、育児休暇延長者が７名、幼稚園利用者が１名、実質待機児童が４２名となっております。平成３０年度の状況につきましては、現在、最終的な入所調整を行っております。一人でも多くの児童の受け

入れができるよう、保育所等と連絡をとりながら調整を行っているところでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　ということは、３０年度についてはまだ数字が出てないということでしょうか。新聞を見ていると、第１次の結果が通知が続々と送られていて、何人発生した、何人発生したという報道を多く見るわけですが、これについてはまだできてないということですか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　答弁、繰り返しになりますが、最終確定数はまだ出ていないという状況でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　たしか募集は１月１２日までだったかと思います。となると、今は３月１日ですよ。１カ月半あったわけです。この問題は、保護者の方々の就労に真っすぐつながる話、直結する話なんですね。会社に戻りたいと思うんだけれど、戻れるかどうかわからない。できるだけ早く通知を差し上げるのは行政としての務めであるとも考えています。あるところでは、５１時間かかるんだけれども、これがＡＩを使ってわずか数分で終わったという報道もありましたが、１月１２日締め切りだと考えると、園での作業が２週間、それから、こちらのほうに戻ってきて行政の中で２週間、そのぐらいだと２月の真ん中にはお返事が差し上げられる。そうすると、１カ月半の中で、保護者の方は企業のほうにもお話がきちんとできる、その準備ができるというふうな体制がとれるかと思います。ぜひその点については早くやっていただきたいということを強く求めます。
　次に、この待機児童なんですが、先ほど幾つか説明がありましたけれど、待機児童って何だろうと。待機児童の定義について改めてご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　厚生労働省の通知における保育所等の待機児童とは、調査日時点において、保育の必要性の認定がされ、特定教育保育施設または特定地域型保育事業の利用の申し込みをなされているが、利用していないものを把握することとされております。本市もこれに基づき待機児童の定義といたしているところでございます。また、待機児童に含めないものとして、求職活動中に調査日時点において、求職活動を休止していることが確認できる場合、付近に保育所がない場合に幼稚園を利用している場合、ほかの利用可能な保育所などがあるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合、現在入所中であるが、第１保育所の希望でないため、転園希望が出ている場合、産休・育休明けの利用希望として事前に利用申し込みが出ているような利用予約の場合、育児休業中の場合などが挙げられます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　この待機児童については、４月１日そして１０月１日の数字を厚生労働省に報告することになっていたかと思っています。今年度４月１日の数字、そして１０月１日の数字はどうなっているのかご案内ください。
○議長（藤浦誠一）

福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
４月１日報告の待機児童の報告数はゼロ人でございます。１０月１日での待機児童の報告数は４１名となっております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
では、それぞれ未利用児童の数とは差があると思っていますが、その差はどこから出るのか、その数の差はそれぞれ定義をどこに当てはまるから待機児童として外したんですよっていうふうな形になるのかご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
待機児童４１名の内訳といたしましては、ゼロ歳児が１３人、１歳児が２３人、２歳児が５人となっており、１０月１日現在で市内どの保育園にも入所不可のため、待機児童として報告いたしております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
つまり、今出た４１人については、市内どこでも受け入れられないので待機児童なんだっていうことですね。では、この待機児童についての考え方なんですが、特定園だけについては待機児童から外すことができるとなっていますね。その取り扱いについて、飯塚市ではどうしているのか、また、先ほど視察の話をしました。船橋市、町田市にもお伺いしたわけです。それぞれのところではそこの部分に関してどう取り扱っているのかお聞かせいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
飯塚市の待機児童の定義につきましては、国の定義に基づいておりまして、本市では、特定園のみの場合は私的理由としております。ご質問の船橋市におきましては、国基準での待機児童数とは別に独自の基準を設けております。船橋市の基準では、各保育所の申し込みをしている児童のうち、転園希望や現に認可保育所利用中の児童を除いたものを待機児童としておりまして、国基準より待機児童の対象範囲を広げた形となっております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
私が聞いているのは、特定園のみっていう、その部分をどう考えているのかということなんです。飯塚市としては、例えば頴田の子どもさんが入りたいんだけど近くが空いてないと。第４希望まで近く、頴田から１、２、３、４、４つ書いたと。そこでは入れなかった。だけど、筑穂に１空いてると。この場合は、特定園のみというふうな形で待機児童から含めないのかどうか。この部分に関して、他の自治体では、これは待機児童に含めると。それが船橋とかだったかと思うんですが、飯塚市としてはどうなのかお答えいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
今ご質問の例を示されました第１希望から第４希望まで申し込みされておりまして、それで、

いずれの保育所の入所できない方につきましては、飯塚市は待機児童としてカウントしております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　待機児童としてカウントするんですね。１から４までにはまらなかったら待機児童とするでよろしいですね。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　そのとおりでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　市の考え方、前はそうではなかったと記憶しています。いつ、それ変わったんでしょう。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　ご指摘のとおり、１カ所でも定員より空いているところがありましたら、それは待機児童がいないというような県、国の基準に基づいて報告をしておりましたが、実際、現在、飯塚市の待機児童の状況を見たところ、入所できない方々を確認いたしますと、全て第４希望まで出されておりまして、いずれも申請しているのに入れない、いわゆる希望園に全く入れない形の方につきましては、第４希望まで書いておられる方につきまして、入所できない児童につきましては待機児童ということで上げるように１０月から報告するようになりました。
○議長（藤浦誠一）
　いつそれが変わったのかということ―――。
　暫時休憩いたします。

午前１１時２５分　休憩

午前１１時２９分　再開

○議長（藤浦誠一）
　本会議を再開いたします。福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　失礼いたしました。再度答弁させていただきます。
　市の方針につきましては変更はございません。この４１名のことでございますが、第１希望から第４希望まで出されておられまして、それがまず入れない。なおかつ、他の保育所にも入所できない方々、この方々が４１名でございまして、この方々を今回、１０月で報告した次第でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　つまり、考え方としては変わってないわけですよね。要するに、さっき言った頴田の方が、頴田の保育所、近くの鯰田の保育所、目尾の保育所とかを４つ、近いところないし、通勤で通

り道のところを書いたけれどここ入れなかったと。だけれども、調べると、筑穂に１個空いてるんだと。この人、北九州に働きに行ってるんだけど、それでも、筑穂で空いてるんだったら、筑穂で受け入れることができるから、市としては外すというふうなことですよね。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　そのとおりでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　この部分は、定義は何なのかというと、単に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。厚労省の定義はこうなんですよ。この他に入所可能な保育所とはということが、開所時間が保護者の需要に応えていると。あと例えば希望の保育所とその開所時間に差がないんだということ。それともう一つは、立地条件が登園するのに無理がないと書いてあるんです。例えば通常の交通手段により自宅から２０分、３０分未満で登園が可能等と書いてあるんです。ここの解釈に関して自治体に差があるわけですよね。船橋とか町田とかに関しては、お住まいのところ、そして希望した園、そしてまたその近辺に関しては、合理的な範囲で、ここは空いているんだから大丈夫だよねと考えるんだけれども、そこから離れているところ、通勤経路から離れているところ、まさに、頴田と筑穂の、今、事例出したら申しわけないんですが、そういったケースでは、これは待機児童としてカウントするんです。この考え方を変えなきゃいけないと思うんですが、そこは変わってないんですよね。片一方で考えてみてください。学童はどうなの。高齢者施設どうなの。どうやってつくります。圏域はどうある。学童は校区ですよ。そうやってきちんと校区で考えるから、そのエリアに保育所が足りなかったら、施設が足りなかったら、これ増設しようとなるわけでしょう。でも、今の市の考え方だったら、どこか空いていればそこに行けばいいんだと。保護者の都合が、それは保護者が頑張ればいいんだと。今、全市、エリアが１つですよね。行かない保護者が悪いんだと。まさに私的理由なんだという話なんです。この考え方変えるべきだと思いますが、それでもまだ固執されますか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　ご質問の教育保育提供区域の件でございますが、飯塚市では市内全域を大体３０分程度で移動できる地域の特性を勘案いたしまして、市全域を提供区域としている次第でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　だったら全部そうすればいいじゃないですか、学童でも何でも。そうすればいいじゃないですか。思いますよ。ほかの自治体ではなぜそこを弾力的に運用してやっているのか。しっかり考えるべきだと思っています。
　次に、待機児童、こうやっておられるわけですけど、飯塚市ではわずか４１人なんですかね。これおられるわけなんですが、これはどのように解消するのか、そしていつまでに解消するのか。お考えをお聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）

保育所別の未利用児童の把握や、年齢別、階層別の保育士配置等のデータを活用した個人入所マッチングの促進や、保育士修学緊急支援事業や、保育士修学資金貸付金事業及び生活資金貸付金事業を推進し、保育士確保に最大限の努力を払う所存でございます。また、保育の受け皿となる新たな民間の認可保育所の設置について、福岡県や私立保育協会などと協議してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

この待機児童問題で主な原因はということになると、行政が上げているのは、まず保育士不足であります。公立の保育士不足、この点についてどのようにお考えになっておられるのか。退職者の数、たぶんおられるかと思います。新しく採用もされています。公立保育士不足は大丈夫なのかどうなのか、現状、そして平成３０年度の見込みについてお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

公立の保育士のことにつきましては、公立保育所につきましては平成２９年度末、正職員定年退職者が５名に対して、３０年度新規採用者が８名、任期付採用者が７名で、正職員数は１０名増加しておる次第でございます。なお、臨時職員につきましては、１６名の退職予定に対しまして募集を行っておりますが、現在２名の応募にとどまっておるため、臨時職員は１４名の減となっておる次第でございます。正職員、臨時職員合わせて、今４名が少なくなっているというような形になっております。児童定数に対して必要と考える職員数は１７６名でございまして、また配慮が必要な児童に対しての加配職員配置まで含め、保育士の不足が予想されています。例年４月当初はゼロ歳児が少ないため、入所児童数に対しての保育士は足りると考えておりますが、保育士を随時募集して途中入所児童に対応できるようにいたします。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

今、４月は大丈夫なんだけれど、その後不足が見込まれるというお話がございました。頑張ると言うんだけれど、これはきちんと確保できるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

臨時保育士も随時募集して、必ず確保するように努めてまいります。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

次に公立保育所、やはり公立保育所が選ばれない理由の一つとして、延長保育がないということがあるかと思います。預けたいんだけれども、残念ながら仕事の時間と合わないと。私立のほとんどが延長保育をやっている中で、公立はやってないわけです。この公立の延長保育は検討するというお話ございましたが、募集要項というか、今回の保育の申し込みのご案内を見ても公立の園では延長保育が書いてありません。この延長保育はいつから始める予定ですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

公立の延長保育につきましては、平成３０年度より開始を予定しておるところでございます

が、現在、福岡県と開所時間と延長保育の調整について協議をしておる次第でございます。協議や調整が終了次第、延長保育を開始することを考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　いつごろになりますか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　明確な開始時期については現時点ではご答弁できませんが、早急に、できるだけ早く調整を終わって開始したいと考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　早くやらないと、これだけの待機児童、実質的な待機児童を含めておられるんだから、それはもう行政として必要なことですよ。やっていただきたいと思います。
　次に公立の施設整備についてどのようにお考えなのかお聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　公立保育所の施設整備につきましては、現在６施設がございますが、そのうち老朽化している施設としては昭和５７年建設の楽市保育所、昭和４８年建設の平恒保育所、昭和５４年建設の筑穂保育所がございます。楽市、平恒保育所につきましては、統合保育所として、また筑穂保育所は園舎の移転新築として現在、建設場所を含め検討を行っております。筑穂保育所につきましては、平成３４年度の新園舎開設を計画しております。また、穂波地区の楽市、平恒保育所は、統廃合の時期及び場所につきましては、当初、穂波公民館敷地内に平成３３年度に開設する計画をしておりましたが、現在、公民館についての調整等が行なわれておりますので、その結果を受けて実施することを考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　次に、受け皿不足対策でございます。受け皿をふやすというお話がございましたが、現状として、定員に対してどのくらいおられて、どのくらい不足しているのか。そして、この受け皿整備についてはどのようなスケジュールで、どの程度拡大しようと考えておられるのかお聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　平成２９年度の定員で申し上げます。公立保育所、こども園が６施設で定員が７８０名。私立の保育所、こども園が２５施設で定員が２４４０名、合計して施設数３１施設で定員が３２２０名となっております。利用者数は３０年１月１日現在で、公立保育所、こども園が７２６名、私立保育園、こども園が２６０９名、合計３３３５名となっております。今後、幼児教育の無償化など、国の施策が実施されることから、利用者数は増加すると考えておりまして、また、一時預かり事業や産前産後預かり事業の対応を考えますと２００名分程度は必要ではないかと考えております。

スケジュールにつきましては、現在、詳細については検討段階でございますが、早ければ平成３０年度中に開設者の募集を行い、３１年度中に施設整備、３２年度開所を予定しております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
この新しい受け皿の施設、募集するということなんですが、全域で募集されるわけですよね。全域エリアなんだからね。本当だったら不足しているところへつくるというのが、実際のニーズから考えると正しいことだと思っています。ぜひそのことも含めて、さっきのあり方、しっかり考えていただきたい。マッチングというけれど、頴田の人に筑穂に行ってくれというのを押しつけるのはマッチングとは言わないと思うんです。近くにきちんと整備をすることが大切だと思っています。
片方で、認可の園がある一方で、届出保育施設といわれるものがあります。事業所内保育施設であるとか、企業主導型ということなんですが、それらの状況はどうなっているのかお聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
事業所内保育所、企業主導型保育所についてご報告いたします。事業所内保育所は従業員を対象とした保育施設となっておりまして、認可外の届出保育施設となります。現在、市内には６施設ございます。企業主導型保育所とは内閣府所管の事業で、広域財団法人児童育成協会が窓口となって実施しております。仕事・子育て両立支援事業の一つで、子ども・子育て拠出金を負担している企業が設置する施設になります。これにつきましては、事業開始後１カ月以内に県の届け出を行うこととなっておりますので、こちらの施設も認可外の届出保育施設となります。また、この事業につきましては、認可外保育所と同様に国より運営費の助成を受けることになります。現在、市内には２施設ございます。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
これらの動向、今後どうなるとお見込みですか。認可施設以外の保育サービスを行うもの。今の事業所内であるとか企業主導型を含めてお聞かせいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
認可保育所以外の保育施設につきましては、国が推進しております企業主導型保育施設がまた平成３０年度中に４施設、市内に新たに開所を予定しております。これにつきましては、今後もふえていくのではないかというふうに考えております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
では、そういった施設に対して、市として支援するお考えはありますか。
○議長（藤浦誠一）
福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
市からの支援でございますが、現在、本市の保育事業につきましては、認可保育所、こども

園で実施しておりまして、届出保育施設の支援、直接の支援については考えておりません。ただ、利用者に対して、こういう情報の提供方法はやっていこうと考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　受け皿整備を市としては認可でやりたいのか、それともこういった届出保育施設を含めてやりたいのか、その点はどうですか。
○議長（藤浦誠一）
　福祉部長。
○福祉部長（山本雅之）
　本市では、民間の認可保育所で対応することを考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　ただ、スピード感からいうと企業主導型ってあっという間にできるんですよ。認可の手続ってやっぱり時間がかかるんだけれど、これは企業がやろうと思ったら、幾つかが組んだら、こうやってやります。ただ片一方で、やはり施設によっては保育士の数が、認可の園と比べると数が少ない、比率が少なくても可能な仕組みとなっています。となると、じゃあ、そういったところに対して質の確保するために、飯塚市として一定の支援をやりながら質の確保をやるという、そういった誘導策も必要ではないかと思っています。その点についてはしっかり検討いただきたいと思います。
　最後に、この待機児童問題に関して、待機児童解消プラン、いろんな自治体が、国もつくっているんですけど、自治体もこうやって待機児童をしっかり解消していくんだよというプランをつくっているところがあります。そういったことを考えるべきではないかと思うんですが、どうかというのが１点。それともう一つは、ちょっと大きな風呂敷を広げるんですけれども、乳幼児のこういった保育という部分に関して、今の政権は３歳以降は無償というふうな策を打ち出しています。そうすると、需要ががんと上回ることは必須であると考えます。片一方で、子どもたちの育ちをどうやって確保するのか。先ほど言いました虐待という問題に対してどうアプローチをするのか、減らすのか。そして、日本として経済成長をどうやって確保しながらやっていくのかという中で、いろんな調査があります。前の代表質問の中でも、子どもの貧困が日本を滅ぼす。社会的損失４０兆円になるんだというお話をさせていただきました。片一方で、これ読んだことがある方も多いかと思います。教育経済学者の中室牧子さんの本で「学力の経済学」という本なんですね。ここで書かれているのは何かというと、教育に対する投資、すごく大切なんだけれど、これは皆さん方一般的に信じられているのは、高年齢のところに投資するのがいいんだと。要するに、高校から大学に行くとき、そのときに投資するないし、大学とかに投資をするのがいいんだと思われているんだけど、現実はそうではないんだと。低年齢の乳幼児期にきちんとすることがすごく大切なんだということなんです。このことが、学力もそうなんだけど、非認知能力といって、周りの方々とコミュニケーションをとりながら生活していく、そういったものをきちんとやることで、学力だけではなくて、犯罪発生件数とかをしっかり減らすんだというのがあります。そういったことを考えると、市として、一番最初に人口問題の話をさせていただきました。人口減っているんだけど、そうじゃなくてふやすんだと。チャレンジするんだということを考えると、どうやってふやすんだと。外から入って来ていただくか、中で生まれる子どもをふやすかどちらかしかないわけですよ。外から入ってくる人をふやすというのも一策かもしれませんが、じゃあ、その後の対象をどうするのか、あるかもしれません。だけれども、私どもはここに住んでここで暮らす市民の方々、その方々が幸せ

になってもらうのが一番だと思います。とすると、そこをきちんとすることで、今１．７人の数字が伸びるわけです。現実にフランスだったりでは、きちんと制度やることで２を超えていると。日本の中にも、そういったことをやっている町や村、市はあるわけです。ぜひそれをやるために、今２００人ふやすんだというお話がありました。２００人では足りないんだというお話があった。だけど、この現状を見ると、もっと足りなくなるのは目に見えていると思います。そのときに、スピード感をどうやってやるのか。よそよりも早く、飯塚はきちんとやるんだと。安心してここで子育てできるんだというのをするためにも、これ、古市さんという方なんですよ、「保育園義務教育化」。幼稚園、保育園に限らず、乳幼児期の教育に関して、無償にするんではないんだけど、義務教育にするんだと。そのことで受け皿を確保して。これをやったら、待機児童なんかあり得ませんからね。小学校の待機児童って聞いたことないでしょう。一緒ですよ。それだけのところをきちんとやる。そのことで経済成長が成り立つという議論もあります。ぜひそのことも含めて考えていただきたいと思っていますが、担当部長としてはどうお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

質問議員おっしゃるように、乳幼児期の教育、保育は非常に重要なものと考えております。また、将来の人格形成において、その人の将来、その先を大きく左右する時期であるということで考えております。ご指摘の点につきましては非常に重要なことであるとは考えております。福祉部といたしましては、しっかりと子育て支援政策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

もともと教育者の片峯市長としては、ある意味うんとうなずける部分もあるのかと思ってます。ぜひチャレンジする題材として、しっかりと検討していただきたいと思っております。後で本をお届けしましょうかね。

大変申しわけないんですが、地域経済については、ちょっと割愛をさせていただきます。教育・文化についてと、都市基盤・生活基盤についてなんですが、すみません、ちょっと都市基盤・生活基盤について先にさせてください。

道路整備、八木山バイパスの整備についてお聞きいたします。八木山バイパス、これはどういった計画でスタートした道路なのかご案内いただけますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

八木山バイパスは福岡市と苅田町を結ぶ筑豊横断道路の一部を形成し、八木山峠付近に異常気象時事前通行規制区間を有する国道２０１号のバイパス路線として４車線で計画され、昭和５２年度に、当時の日本道路公団により暫定２車線で事業化され、昭和６０年２月２６日に延長１３．３キロメートル、２車線の有料道路として供用開始されております。その後、平成１７年６月１日の日本道路公団民営化に伴い、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構に譲渡され、西日本高速道路株式会社が管理運営を行っておりましたが、平成２２年６月２８日から１年間の無料化社会実験を経て、平成２６年９月３０日の償還期間満了に伴い、平成２６年１０月１日に無料開放され、現在は国土交通省へ引き継がれております。

○議長（藤浦誠一）

１４番　江口　徹議員。

○１４番（江口　徹）

整備の状況はご案内のとおりです。昭和４０年代からずっと続いている計画だと感じています。もともと４車線が本計画ですよね。現在、この渋滞、事故の状況がどうなっているのかご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
都市建設部長。
○都市建設部長（鬼丸力雄）
八木山バイパス、飯塚市管内の事故発生状況につきましては、飯塚警察署で確認した件数となりますが、平成２６年１０月１日の無料化後の状況について説明いたします。
平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日まで、人身事故２２件、物件事故２７件、合計４９件。平成２７年１０月１日から平成２８年９月３０日まで、人身事故２０件、物件事故２４点、合計４４件。平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日まで、人身事故１５件、物件事故３３件で合計４８件となっております。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
この問題に対して、市としてはどのように取り組んでこられているのか、またその取り組みに対して何か変化があったのかどうか、成果も含めてお聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
都市建設部長。
○都市建設部長（鬼丸力雄）
飯塚市としまして、また周辺市町村と歩調を合わせまして期成会を作成しておりまして、そのことについてお答えいたします。
平成２９年度における要望活動の状況について説明いたします。八木山バイパスを含む国道２０１号については、飯塚市長を会長とする筑豊横断道路建設促進期成会として、７月２１日に国土交通省九州地方整備局及び福岡県に、８月３日及び１０月３１日に財務省、国土交通省並びに地元選出国会議員に対して要望活動を行っております。また、期成会の全国組織であります道路整備促進期成同盟会全国協議会といたしまして、５月１９日及び１１月８日に財務省、国土交通省並びに福岡県選出国会議員に対して要望を行っております。要望活動の成果といたしまして、現在といたしまして明らかに進捗というようなお言葉はまだいただいてはおりません。
○議長（藤浦誠一）
１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
やはり、全国各地で道路に対するニーズは高いわけです。ただその中で、飯塚がこの八木山バイパス、非常に大切な道路なのでということを訴えるためには、その材料をしっかりそろえなくてはならないと思っています。これこれこうだからこうなんだよっていう話をしっかりやって期成会をリードしていただきたいと思っています。
次に、教育・文化についてお聞きいたします。まず施設整備についてなんですが、筑豊ハイツについてなんです。筑豊ハイツについて、私は、公募が残念ながらうまくいかなかった中で、もう間に合わないのではないかと思っています。となれば、時間をかけて見直すべきだと。片方でキャンプ地への対応については、昨日の代表質問でもありましたが、既存の宿泊施設の客室の改装等で対応すべきではないかと思っています。それについては一定の補助金を出すこともやむを得ないと思っていますが、その点についてどう考えるか、お聞かせください。
○議長（藤浦誠一）
都市施設整備推進室長。

○都市施設整備推進室長（髙木宏之）
　昨日もその部分についてはお答えをして、重複する形にはなると思いますけども、現実に今回公募した部分が不調に終わりまして、今後については、民間活力を活用した中での可能性はまだ残っているのではないかとは思っております。今、質問議員がおっしゃっております民間の宿泊施設のバリアフリー化につきましては、既に一部の既存の民間ホテルにも協力をお願いしているところではございますが、多額な費用がかかるというところでございまして、これにつきましては、再度事業者の施設改修の意向等を聞いて、どのような形で実現できるかということは考えていきたいと思っております。実際に改修していただくためには、ある程度の費用がかかるというところで補助金の交付というものを具体的に考えていかなければならないとは思っておりますので、国の制度等の活用の可否についても研究しておりまして、さらに補助金の新設についても、関係部署と協議の中で考えていきたいというふうに考えております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　今の話で、まだ時間は残っているのではないかという発言がありましたが、私はほとんど残っていない、現実は残っていないと思っています。そうすると、どう対応するのか、ぜひその部分をスピードを上げていただければと思っています。
　次に、体育館についてお聞きいたします。体育館、さきの委員会で、ランニングコスト及び使用料の想定はと言ったら、まだできてないんだというお話でしたが、これについては想定ができたのかどうか、お聞かせいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　所管の特別委員会での資料要求があっておりますけれども、具体的な維持管理費については、まだ設計前段階でございますので、算出には至っておりません。ただ、近年建設されました他市の状況から、その面積と維持管理費等を基本に積算しまして、新体育館の規模を８８００平米としておりますけれども、その程度の維持管理費ということになりますと、６７００万円程度と推計をいたしております。また、使用料につきましては具体的な検討を行っておりません。維持管理費、受益者負担の割合、現在の使用料、近隣の体育施設の使用料等を総合的に勘案しながら、使用料を算定していくことになろうかと思っております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　この問題では、新築をしたほうが改修よりも結果的には安上がりなんだというのが、市としての考え方であります。そのベースとなる試算、そこの詳細についてお聞かせいただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　安くなるという、確かに建てかえと改修という話になりますと、建てかえの金額のほうがかかりますけれども、改修しましても、基本的にはある市の場合、６０年程度とされております。今現在４５年でございますのであと２０年、新築しますとそれ以上使えます。費用計算としまして、金額の比較の中で出させていただいておりますけども、大規模改修の場合は１５億円程度かかります。改修の場合は、規模によりますけども、今の現況の規模で言いますと約二十七、八億円程度という試算をさせていただいておりますけども、今、事業費として計画に上げておりますのは８８００平米でございますので、３９億７千万円程度という推計をいたしておりま

すけれども、この投資の金額、あわせてその後の耐用年数を割り戻した対費用効果としましては、建てかえたほうが効率がいいという判断のもとにこういう移転新築という結論に至っている状況でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　では他自治体での改修の事例をご案内ください。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　改修の事例としましては、特別委員会でも出させていただいておりますけれども、例を挙げさせていただいておりますのは８自治体の事例を挙げさせていただいております。埼玉県入間市、新潟県村上市、福島県伊達市、新潟県阿賀野市、富山県小矢部市というところと県内で言いますと、直方市及び北九州市を改修の事例として、特別委員会のほうで資料提出させていただいているところでございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　直方市の事例をご紹介ください。
○議長（藤浦誠一）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　直方市は、建物としましては昭和４８年の建物でございまして、規模として５３００平米、実施年度は平成２１年でございまして、金額としては２３００万円の耐震補強のみをされておるという形でございます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　建設時期は今の飯塚市体育館とほとんどかわらない、ちょっと遅いくらいです。ただ、ここは耐震補強だけをやって２３００万円で済んでいるわけです。私どもは大規模改修のことを考えてこのぐらいなんだとは思っておりましたが、片方でこれだけで済んでいるところがある。非常に参考になるんだと思っています。そういうことを考えるときに、武道場についてお聞きいたします。学校体育館の整備が進んで、武道が課目となって、武道場整備しなくちゃならなかった。その整備についてどのような状況であるかご案内いただけますか。
○議長（藤浦誠一）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　学校におきましては、柔道及び剣道を行う専用施設として、各学校に武道場を整備いたしております。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員にお知らせいたします。発言時間が３分を切っておりますので、よろしくお願いいたします。１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　今まで各学校には武道場としては特段なかったんだけれど、これを整備をしていってるわけです。これについては、市民の方々に開放しているのかどうなのか、その点お聞かせいただけ

ますか。
○議長（藤浦誠一）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　各小中学校の施設及び設備につきましては、飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例を定めまして、学校教育に支障のない範囲において利用することができるようになっております。武道場の施設利用につきましては、現在、２つの中学校におきまして２団体が学校の部活動終了後に利用されておられます。
○議長（藤浦誠一）
　１４番　江口　徹議員。
○１４番（江口　徹）
　武道場については、学校施設がかなりふえてはいるんです。そうすると、ここをきちんと整備して使っていただくことで、地域で使っていただくことをしっかり考えてはどうかと思っています。もう片一方で、先ほどコンクリートは６０年、６５年なんでというお話がございましたが、現実に鉄筋コンクリートづくりの建物は６０年、６５年どころか、もっともっともっているものが山のようにあるんですね。例えばダムで考えたら、１９０３年ぐらいのダムってあるわけですよ。もう１００年超えているんです。現実に大蔵省の研究の中でも、コンクリートに関しては１００年から１２０年もつという計算もあります。そうすると、前提がガラッと変わるわけです。飯塚市の公共施設のあり方を見直す計画の中でも、その部分で長寿命化ということをやるわけでしょう。学校施設も耐震補強しながらやるわけでしょう。同時期の建物っていっぱいあるわけですよ。体育館もそうやってやれるのではないかと思ってます。それはきちんと調査をすると、前提となっていた、そちらのほうが財政的にも有利なんだというところがひっくり返るかもしれません。今年度、もうしばらくすると耐震の結果も出ます。そのことも含めて、しっかりその点については考え直すべきだと思っています。
　そしてまた、音楽大学というお話がございました。ある意味これも夢のあるお話で、市長の言われるようにチャレンジする価値がある事業だとは思っていますが、片方で、やはりそういった、いろんなところで補助金として出さなくてはいけない部分が当然のことながら予想されます。となると、やはり財政をきちんとやるためにどうするのかをしっかり考えなくてはならない。公共施設のあり方に関しても、あれもこれもではなく、あれかこれかの選択をしなければならないと書いてあるわけです。ぜひそのことを考えて、これから先の財政需要、音楽大学であったりするとか、先ほどの教育・保育であったりするとか、さまざまな部分のことを考え合わせていただくと、そう選択についてしっかり考えていただくすき間がある。体育館については、もうちょっとゆっくり考えていただく必要があるのではないかということを述べまして、私の代表質問を終わらせていただきます。
○議長（藤浦誠一）
　暫時休憩いたします。

午前　０時０８分　休憩

午後　１時１０分　再開

○副議長（佐藤清和）
　本会議を再開いたします。２０番　上野伸五議員に発言を許します。２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　同志会の上野です。代表質問も５人目ですので、重複する部分はできるだけ割愛しながら質

問させていただきたいと思います。
　まず人権関連条例についてですが、今回全般的な差別解消推進条例が上程されております。先進市事例には審議会の条項が入っていますが、市の人権に関する条例の中に第三者委員会についての条項がございませんが、市において第三者委員会の設置についてどのように考えておられるのか教えてください。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　今回、条例を制定させていただいておりますけれども、第三者委員会でございますが、国においては、第三者委員会についての法案上程が何度もされましたけれども決議には至っておりません。先例市の条例におきましても、施策の進捗管理を行います審議会を明記する条例は見受けられますけれども、第三者委員会の設置にまでは至っていないのが現状でございます。
　市の現状につきましては男女共同参画推進課におきまして、市の男女共同参画推進条例第２０条に基づきまして、飯塚市男女共同参画オンブズパーソンが設置されております。また、社会・障がい者福祉課におきましては障害者差別解消法に基づく地域協議会の機能を既存の飯塚市障がい者施策推進協議会の中に設け、障害者差別解消法に基づく解決方法等の問題、課題を調査審議するものとなっております。
　このような状況から本市におきましては今回条例にも挙げておりますが、部落差別を初めとする、あらゆる差別の解消についての第三者委員会の今後の取り扱いにつきましては、国、県の動向見ながら、継続して研究してまいりたいと考えております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　実現に向けて、まず具体的な一歩を踏み出していただけるということでございますが、今ご答弁にもあったように男女共同参画に関する点と、障がい者の皆様に関する点については、第三者委員会は既に設置をされているということでございますので、この部落差別に関することだけについては設置をされていないということは、ちょっといびつな気もいたしますので、今後は、関係団体とも協議も深めていかれながら、積極的な研究を進めていただきたいというふうに、申し述べておきます。
　次に、男女共同参画の推進における男女の役割分担についてでございますが、より理解を深めるためには、男性が家事を実体験するのが一番だと思うんです。そこで、男性が掃除、洗濯、買い物、食事の用意、育児などの家事全般を担当する週間、いわゆるウィークの週間ですね、飯塚市から実施、発信をしていってはどうかなというふうに思っているんです。啓発活動に伴って、何とかウィークというような名称なども市民募集すると、盛り上がりも出るのではないかと思いますが、市長、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　市長。
○市長（片峯　誠）
　正直私にとりまして、非常に耳の痛い提案でございます。まず私からそういう家事にかかわるようなこと、また料理にかかわるようなこともしていくべきかなと思いながら今ご指摘お聞きしました。啓発について、そういうことを設けながら、本当に男女それぞれが自立して、共同で家庭生活が行われるような飯塚市になることはいいことだと思いますので、担当の部署とも話をしながら、検討させてください。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）
　ぜひお願いします。今ＳＮＳもありますから、これたぶんお金もかからないことだと思うので、実践をしていっていただきたいというふうに思います。
　次に、まちづくりの推進についてです。まちづくりを推進するに当たり、地域課題の解決を行うため、まちづくり協議会や自治会など、地域団体などが中心となって各種事業を進めていると思います。その地域の窓口となる地区公民館には職員が配置されておりますが、現在の配置状況はどうなっているのかお伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　現在の配置状況でございますけれども、旧飯塚市の８地区につきましては公民館職員としまして職員に係長を配置いたしております。旧穂波、旧筑穂、旧頴田、旧庄内の４地区の公民館につきましては、館長として課長補佐、それから係長、係、計３名の職員配置をいたしております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　さらなるまちづくりの推進を行っていくためには、事務局となる公民館職員の技量が問われてくると思うんです。現在、適材な職員を配置できているのかお伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　今言われますとおり地区公民館は公民館業務、自治会の業務、それからまちづくり協議会の業務、各種団体の事務支援、場所によりましては出張所も兼ねている公民館もございます。人材としましては、事務処理もございますけれども、地域のことをよく知った、地域に精通した職員が望ましいというようなふうに我々としては考えているところでございます。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　適切な人材の配置が望ましいというご答弁ですが、地域の窓口となる地区公民館は市民協働のまちづくりを推進していくのならば、最も重要であると考えております。最近、合併後によく聞かれていた不平というか、不満が再度耳に入ることが多くなってきたんです。施設のこと、また支所の職員が減員されたこと、旧町という言い方はもうあまり使いたくないんですけれども、周辺地域の住民は、もう本当にいいことがなかったんじゃないかと、市は本気でまちを活性化させる気があるんだろうか、まちづくりを推進させていく気があるんだろうか、そのとおりには受けとめられないなというような内容でございます。
　現在配置をしていただいている公民館職員の皆さんは、精一杯やられていると思いますが、配置人数や、体制強化など、まだまだ人材的な支援が必要だと思っています。地域に最も近い存在である地区公民館の職員配置の重要性について、どのように考えられているのか教えてください。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　公民館の職員は地域の窓口となり、さまざまな相談に対して迅速かつ丁寧、的確に処理することが求められております。事務処理はもちろん、職員の潜在的な能力が問われる職場である

というふうに認識をいたしているところでございます。多様化する住民ニーズ、地域課題について、よりきめ細かく迅速に対応するため、人的支援につきましても、本庁に企画担当主幹補、再任用職員を配置し、各地区のまちづくり協議会の支援をする体制を構築しております。まちづくり協議会、自治会、地域団体の活動支援、地域住民の方が安心して暮らせるまちづくりの推進のため、本庁まちづくり推進課と各地区公民館職員がさらなる連携を深め、支援体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

まちづくりを推進するに当たって、職員体制はとても重要であると、そしてそのかなめとなる公民館には地域に精通した職員の配置が望ましいと考えておられるということは理解ができますが、地域人材を積極的に雇用するという方法もあるのではなかろうかと思っています。先月開催された交流センター化の説明会においても、将来的には、指定管理者制度の導入を検討しているのであれば、人材育成の観点からも進めるべきではないでしょうか。地域のことは地域の力で、地域の課題はできるだけ地域で解決できるように、今後本当の意味でまちづくり協議会の意義や市の本気度が問われてくると思います。近隣自治体でも地域団体で運営している公民館があると聞いております。何度も申し上げて恐縮ですけれども、公民館は地域の窓口です。市民協働のまちづくりを進めるために、地域人材の活用、地域からの雇用を進めていくべきだと考えておるのですが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほども答弁させていただきましたとおり、地域のまちづくりを推進するためには、配置職員につきましても地域に精通した職員が好ましいというふうには考えております。今言われますとおり将来的には指定管理者制度の導入というのも視野に入れておるところでございます。今現在は市職員という配置の中で、我々としましても適材適所という配置をさせていただいているところでございますけれども、地域によっては、いろいろご不満もあるところもお伺いします。今言われますように、将来的なまちづくり協議会に地域の活性化に向けて、地域人材を育てるというのも大事なことでございますので、今、質問議員が言われます意見を頭に入れながら、地域の活性化のために、人員配置につきましても、人事部局といろいろ調整を図りながらできる限り地域に精通した職員の配置について調整を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

ありがとうございます。もう本当に地域の人がなっていただくことが本当にいいと思います。そのような流れでいっていただけるというご答弁なんですが、旧飯塚市では、旧４町とは異なり、公民館長は既に地域からの推薦をもとに、嘱託職員であられるというお話をお聞きしたんですけど、これは事実ですか。

○副議長（佐藤清和）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

先ほど人員配置のところで述べさせていただきましたけども、旧飯塚の８地区につきましては、職員として配置しておりますのは係長でございます。旧４町の４館につきましては館長を課長補佐職として、市職員を配置いたしております。

○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　そのような配置の違いについて各地域にはどのような説明がされておられますか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　合併前の昭和６０年から旧飯塚につきましては館長職を嘱託職員とさせていただいております。合併後の旧４町につきましては、地域の平準化の中で、冒頭から嘱託というわけにはいきませんし、地域の今までの経緯もございますので、地域の４館につきましては職員を配置しているところでございます。
○副議長（佐藤清和）
　答弁になってない。地域に説明をしているんですかという答弁だから、してないなら、してないと。
　暫時休憩いたします。

午後　１時２３分　休憩

午後　１時２４分　再開

○副議長（佐藤清和）
　本会議を再開いたします。総務部長。
○総務部長（安永明人）
　今、市民協働部長が申しました配置の違い等について、地域に説明というようなことはいたしておりません。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　合併前の流れをそのまま受け継がれているということで、説明しなくてもいいのかなということですよね。でも、合併した後、飯塚市は１つだからと、いろんなこと平準化してきましたよね。旧市とか旧４町とかいう言い方でくくるのも、やめたいですけどね。今までのことは今までのこととして仕方がございませんが、この館長を市の職員、課長補佐級から嘱託職員に変えるということは、財政にも貢献できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　総務部長。
○総務部長（安永明人）
　今言われたようなことについては当然そういうこともあり得ると思いますので、これについては十分地域の方とご相談させていただきながら、できることについては、やっていける部分についてはやっていけるのかなというふうには思っております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　ありがとうございます。ちょうど今、交流センター化に向けた説明会が行われていますよね。その中で来年度４月からの人事配置に向けて、当然、旧４町の意見も伺うというご答弁いただきましたので、現況を含めた経緯の説明と館長人事に関する地域希望の有無の確認などを行っ

ていただきながら、協働のまちづくりを進めていっていただきたいというふうにお願いをしておきます。
　そして、まちづくりに関する団体の所管についてなんです。現在、自治会の所管はどうなっていますか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　自治会の所管につきましては、基本的には公民館のほうが窓口となる形になっております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　そうなんですよ。まちづくり協議会と自治会は今同じ所管になっているんですよね。でも、まち協自体と自治会というのはもうイコールではないわけですので、同じ所管というのはどうも違和感があるし、特にまち協の構成人員におなりになっていない自治会長さんの方々は戸惑っておられるのではないかというふうにも思います。次年度から交流センター化が行われるわけですが、この自治会の所管がえについても、各地区の意見を聞いてみてもらいたいのですが、これについてはいかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　副市長。
○副市長（梶原善充）
　自治会とまちづくり協議会につきましては、いろいろ地区によって構成が違います。ただ、今まちづくり推進課のほうに指示しておりますのは、まち協の構成団体は、できるだけ平準化しなさいと、同じような組織で自治会も含めたところで、平成３０年度、１年かけて検討して、３１年度からは、同じような形のまちづくり協議会なり、自治会、そんな形でやっていきなさいと指示しておりますので、いましばらくその結論については、ご留意お願いしたいと思っております。
○副議長（佐藤清和）
　自治会とまちづくり協議会の所管が一緒ということに違和感を感じるということ―――。
　（発言する者あり）
　もう一回質問してもらっていいですか。今の答弁を受けての質問をもう一回お願いします。２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　自治会の所管については３０年度中に検討を行っていただいて、３１年度からやるというような答弁ですよね。
○副議長（佐藤清和）
　副市長。
○副市長（梶原善充）
　所管が今一緒だからということでなくて、まちづくり協議会の構成団体に自治会も一緒になってしてあるところもあるし、してないところもあると。そういうことを１２まちづくり協議会でばらばらではいけないから同じような形にできるように、まちづくり協議会と自治会の代表とかいろいろおられると思いますので、そういうのを３０年度１年間かけて、１２地区同じような構成にしていったらどうかということで指示をしておりますので、その時点で今度はもし別々になれば、それぞれ担当決めないかんし、一緒になれば同じ担当のところになると思いますので、それまでちょっと時間の猶予をいただきたいということでございます。
○副議長（佐藤清和）

総務部長。
○総務部長（安永明人）
先ほどの館長の件でございますけども、来年度からという話を今議員言われましたけども、そういうことでございませんで、今そういったことの要望というのはまだ正式には承ってはおらない状況でございます。ただ、そういうことも可能ではあるということで、今後検討はさせていただきたいということで申し述べたところでございます。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
希望がないのは当たり前です、知らないから、旧４町の人たちが。地域が推薦する人が公民館長になったほうがうまくいくに決まってるじゃないですか、誰が考えても。旧飯塚市はずっとそれをやられてこられていた。旧４町はそうじゃなくて、行政の人事の中で公民館長を決められてきておるんですよ。だから、そういった地域推薦の制度があるということ自体、旧４町知らないわけですよ。希望が上がってくるわけないですよね。ですから、今ちょうど交流センター化について説明会も行われているんですから、その中で、実は旧飯塚市に関しては、このような人事制度をとってきております。理由はこうこうこうですと経緯を説明していただいて、皆さんの地区もそのようなご希望がありますかぐらい聞くのは、当然のことですよね。そのことを申し述べているんですけど、やっていただけますよね。
○副議長（佐藤清和）
副市長。
○副市長（梶原善充）
先ほど総務部長答弁しましたように、この時期にきて４月からすぐに館長を地元の人っていうのは、各４地区の公民館を地元の人というのはちょっと急ですので、先ほど言いました、まちづくり協議会、自治会、これの検討とあわせて、公民館が交流センターになることですので、それも３０年度中に飯塚地区の８地区の公民館と同じようなやり方をするのか、それとも、今のような体制で行くのか、各４地区の公民館の配置についても、いろいろ自治会なり、まちづくり協議会にお聞きしまして、それともう一つは、先ほど質問冒頭で言われましたけど、まだまだ各４地区については、旧飯塚とは違うということで、また不平不満が出てきそうな状況にありますというようなこともございました。公民館の人数全部引き上げて、各地区の推薦したときに、また市役所が各支所業務とあわせて縮小しているんじゃないかというような懸念もあります。それで、今、提案もいただいておりますので、それは協議いたしまして、４月からすぐじゃなくて、来年４月以降に向けて十分検討させてください。よろしくお願いいたします。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
急と言えば急ですけど、もう、今副市長が答弁されているんですけども、公民館の職員を皆引き上げてとかそんな話じゃないんですよね。トップだけの人事の話なんで、今、２月ですので、今言われることもよくわかりますので、そういったことはきちんと説明をしていっていただきながら、できるだけ早く取り組んでいただきますように、強く要望しておきます。
次に、ＳＮＳとＩＣＴの活用についてお伺いをいたします。昨年より公式ＳＮＳの運用開始されておられますが、市のイベントや行政情報のお知らせなどが主な内容になっています。これ以外にもＳＮＳで情報発信したほうがよいのではと思う内容は多数あると感じますが、例えば市がさまざまな計画等について市民からの意見を募集しています。このようなときにＳＮＳを活用してもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）

総務部長。
○総務部長（安永明人）
本市でさまざまな計画等を作成した場合、その案を公式ホームページに掲載いたしますとともに、本庁１階の情報公開コーナーや各支所、地区公民館等に設置して意見募集等を行っております。議員ご指摘のとおり、ＳＮＳ、特にフェイスブックでは投稿した内容に対してコメントする機能もございます。現在、本市におけますＳＮＳの発信は、昨日も少し申しましたが、ガイドラインを設定いたしまして、これ基づき運用しておるところでございます。ＳＮＳを運用するために策定しましたこのガイドラインでは、関係法令を遵守するなど、遵守事項も定めているところでございます。今後もさらに他市の状況も研究しながら、このガイドラインの見直しも含めまして実施に向けて進めていく必要があるというふうには考えております。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
ＳＮＳの活用について１つ事例をご紹介いたしますが、福井県越前市がＩＪＵターンで、越前市役所に入庁した職員によって構成されるＩＪＵで移住課という組織をつくっています。これは実際の行政組織には含まれない、いわゆるバーチャルな課として独自にウェブやフェイスブックを立ち上げて、越前市の魅力を発信しているようです。同僚議員からも同様な質問がありましたが、せっかくＳＮＳでの情報発信を始めたのですから、他自治体の事例をさらに研究してよい施策を講じていただくようにお願いをしておきます。これによってというか、これの効果もあるとは思いますが、越前市は人口が増加をしてきております。
次に、行政経営についてお伺いをいたします。合併から現在までの評価と今後についてですが、平成１８年の１市４町の合併から今日までの市政運営の基本となる第１次総合計画の達成状況をご紹介いただけますか。
○副議長（佐藤清和）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
第１次飯塚市総合計画で、１２１項目の目標達成指標を設定しておりますので、その達成状況について、分野別に説明させていただきます。達成状況が高いのは、「人権が大切にされ、個性ある市民主役の協働のまちづくり」、「豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくり」、「ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくり」の３分野で約７割を超えております。逆に達成状況が低い分野は、「簡素で効率的な行財政基盤をもつまちづくり」、「魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくり」で５割を切っております。また、第２次総合計画策定時に行った市民満足度調査で満足度の高い政策としては、「生涯学習・スポーツの推進」、「文化財の保護と歴史の継承」となっており、逆に満足度の低いものとしては、「商業の振興」、「道路・公共交通の整備」となっております。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
達成状況が低い分野に「簡素で効率的な行財政基盤をもつまちづくり」というのが入っているんですね。第２次総合計画をつくるに当たって、どのように反映をされているのか、お伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
第２次総合計画は、第１次総合計画の達成状況を評価し、市民アンケートにおける満足度の

結果を踏まえた上で策定をいたしております。しかしながら、今回の第２次総合計画の大きな特徴は、平成２７年に人口減少問題に対応すべく、人口ビジョンにおいて、本市の２０６０年の人口を１０万人とする目標を設定し、その目標を達成するため、まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。その戦略の４つの柱であります地域特性を生かした産業の振興、子育て支援の充実、次代を担う子どもの育成、健幸都市づくりを第２次総合計画の重点戦略と位置づけております。したがいまして第２次総合計画は、少子高齢化、人口減少などの課題に対して、分野横断的に取り組むことで、総合計画の都市目標像であります「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」づくりを目指していくものでございます。

○副議長（佐藤清和）

　２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

　子育てや生活弱者に対する施策についてですが、ただ一点だけ提案をさせてください。子育て世代の生活困窮世帯へのケアを具体的に手がけていただきたいと思うんです。午前中の質疑にもありましたけれども、生活保護を申請するのが恥ずかしいですとか、申請する時間がないとか、またそのすべがわからないといった家庭が多いのではないのかなというふうに思うんです。まずはこの壁を取り除ける告知や広報などの工夫、もしかするとこれこそ民間の発想能力とかノウハウを活用すべきかもしれないとも思うんですけれども、家庭のきずなや親子のきずなを損なう事態や、虐待の早期予防のためにも工夫された広報などを早急に実現していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

　福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

　制度の周知につきましては、民生委員、児童委員等、協議会等のご協力を受けながら、施策の制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

　２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

　一遍通りではなくて、ちょっと本当に壁を乗り越えられるなというような告知の方法を具体的に考えて取り組んでいっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

　次に、地域経済についてですが、後継者育成や創業については割愛をさせていただきます。観光施策について、福岡県内を訪れる訪日外国人観光客は平成２９年度、約２６０万人となっており、その多くは福岡市を含めた福岡地区での観光となっておるようです。本市は福岡市内から１時間圏内で訪問できる地域でありますが、なかなか思うような誘客が進んでいない。特に、本市には飯塚オートレース場という九州では唯一の施設を有しておりますが、オートレース場への誘客はどうなっておるのかお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

　経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

　オートレース場への誘客につきましては、これまで、観光客等誘客事業におきまして、台湾への営業を行うために、翻訳しました飯塚市の観光情報冊子を作成いたしておりますが、この冊子の中に飯塚オートレース場を掲載し、営業活動を行ってまいりました。平成２８年には営業を行っておりました台湾の旅行会社による飯塚市への現地視察が実現されまして、その中で飯塚市、飯塚オートレース場にもご訪問いただいているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

　２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）
　その後、旅行企画はなされていないようですが、実施されていないのはなぜなんでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　経済部長。
○経済部長（諸藤幸充）
　飯塚オートレース場への企画につきましては、台湾の旅行会社の見解といたしまして、場外の発売における誘客は、モニター映像による観戦となるために、どうしても臨場感が体験できずに企画としてもお客様が集まらないということが一点。また、旅行会社といたしましては、安価な時期に航空券をまとめて確保するということから、本場開催を設定するとなっても、日程の設定が、非常に調整が難しいということ。またさらに、企画決定にまでには約４カ月程度必要とする上、基本的に同じ行程、同じ価格で募集をいたしておりまして、レースの開催日に合わせて、一部のツアーだけがオートレース場を見学するといったことになりますと、旅行価格の設定といったものが非常に困難であるというようなことで伺っておるところでございます。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　今後のレース場への誘客なんですけれども、福岡市には常に大型客船が停泊をしているわけですよ。本場開催時のオプショナルツアー、これも近隣にゴルフ場もたくさんありますので、ゴルフを絡めてもいいと思うんですが、そういうふうな提案もできていくと思うんです。ただレース場に関しては現在、銀聯カードが使える設備がございませんので、このカードの使用ができるようなハードの整備も念頭に置きながら、並行して誘客を進めていただいて、インバウンドの営業成功につなげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　経済部長。
○経済部長（諸藤幸充）
　本市へのインバウンドの誘客につきましては、昨日もご答弁申し上げましたようにいろんな課題がございます。その中の課題といたしまして、今ご指摘のございました、インフラの一つとしての支払いの方法でありますとか、言語の問題とか、そういったことも含めまして、今後十分に検討してまいりたいというふうに考えております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　よろしくお願いします。
　次に教育文化についてです。学力向上や豊かな心の育成について、少子高齢化やグローバル化、ＩＴ化による社会構造の変化など、変化の激しい社会の中でも、夢や志を持ってたくましく生きていくことができる力を育てるため、小学校では平成３２年度から、中学校では平成３３年度から新しい学習指導要領が実施され、来年度はその一部が実施される移行時期に入ります。このことは飯塚市の未来を担う子どもたちを育成していく上でも大変重要なことであると思っております。そこで、この新しい学習指導要領の特徴についてお伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　新しい学習指導要領は、グローバル化やＩＴ化などに伴い、職業のあり方が大きく様変わりするなどの社会構造の変化を見据え、そのような変化が激しい状況においても、子どもたち一人一人が未来のつくり手となるために、必要な資質能力を育むことが重視されております。具

体的には何を知っているかだけでなく、どのように学ぶのか、何ができるようになるかを意識した学習指導として、主体的、対話的で深い学びを通して、これまで以上に思考力、表現力、判断力を育成していくことが求められております。またこのほかには小学校における英語の教科化を初め、ＩＴ機器を活用した教育の推進、キャリア教育の充実などが重視されていることが特徴としてあげられております。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

現在、飯塚市ではさまざまな教育施策を展開し、児童生徒の学力を向上させるなど確実に成果を上げ、この数年間は、多くの視察を受けるまでになっているとお聞きしています。そのような施策においても当然ながら今回の学習指導要領改訂の背景となる、社会の急激な変化を見据えたものだと思いますが、この点についてご説明ください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

飯塚市では数年前より、グローバル化やＩＴ化等の社会の大きな変化を見据え、未来の飯塚市を担う児童生徒の育成のために、さまざまな教育施策を実施してまいりました。その一例といたしましては、東京大学と連携し、市内全小中学校で取り組んでおります協調学習がございます。これは新学習指導要領におけます主体的、対話的で深い学びの実現に直結する学習でありまして、２１世紀を生きる子どもたちの社会的、職業的自立を図る上で必要な資質能力であるコミュニケーション力、コラボレーション力、イノベーション力を育成するものでございます。また、グローバル化に対応できる英語力の育成を図るため、オンライン英会話、ＩＴ機器を活用した学習、多様な分野においてその第一線で活躍している方を講師として招聘する、本物・未来志向の人材育成事業などもございます。これからも本物志向・未来志向をキーワードに、変化の激しい社会を見据えた教育施策を実施してまいります。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

新しい時代を見据えた教育は、未来を担う子どもたちの教育において大変重要なことは、私も理解をしているつもりでおります。これからも子どもたちの未来のため、この教育をしっかりと進めていただきたいとお願いをいたします。一方、教育の本質が人格の完成であることを考えると、豊かな人間性の育成も大変重要であると考えます。この豊かな人間性の育成についての考えをお聞かせください。

○副議長（佐藤清和）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市教育委員会では、学力の育成と同様に、ご指摘のとおり、豊かな人間性の育成についても、重要な目標と位置づけております。この豊かな人間性の育成においては、道徳教育を軸として教育活動全体を通して、道徳性を養う心の育成に取り組んでまいります。また、人権教育の推進につきましても、児童生徒の発達段階に即し、教育活動全体を通じてその充実を図るとともに、部落差別問題を初めとする、さまざまな人権問題の解消に資することを目的とし、人権に関する知識や態度、実践力を身につける教育を推進してまいります。このほかには多様な体験活動を通した豊かな人間性の育成についても取り組んでまいります。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）
　新しい時代を見据えた教育においても、豊かな人間性の育成においても、今後はその指導に当たる教職員の皆さんの資質能力にかかっていると思います。それらの教育を確実に実施し、着実に成果を上げていくことができるよう、教職員の資質向上をどのように図っていかれるのかお尋ねいたします。
○副議長（佐藤清和）
　教育部長。
○教育部長（久原美保）
　新しい時代を見据えた教育や豊かな人間性の育成において、着実に成果を上げていくためには教職員の資質向上が不可欠であり、そのためには研修の充実を図ることが最も重要なことと考えます。本市教育委員会といたしましても新しい時代を見据えた教育や豊かな人間性の育成などに関する教職員の資質能力の向上を図るため、組織的、計画的な研修会の実施や、資料の作成、提供等に取り組んでおります。
　また、このような研修会等に加え、本市では研究指定を委嘱するなどして、さまざまな教育の先進的な取り組みを進めております。例えば、小中一貫教育につきましては頴田校、ＩＣＴ教育では庄内中学校、飯塚東小学校、飯塚小学校、幸袋小学校と、さまざまな教育のモデル校を市内小中学校に指定するなどし、市内の教職員がモデル校への見学を通して、その指導の実際を直接学ぶことができるような環境づくりにも努めております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　ご紹介いただいたモデル校がモデル校たるように、教育委員会においても一層の指導、叱咤激励を継続していただいて、今までの努力や成果をさらに具現化し発展させるようにお願いを申し上げたいと思いますが、教育長いかがですか。
○副議長（佐藤清和）
　教育長。
○教育長（西　大輔）
　新しい学習指導要領についても、部長が答弁したとおりでございますし、それを具現化していく学校教育におきましても、いろんな取り組みをこれまで以上にやっていくということで、それは間違いないことでございます。今、学力の向上だけではなく、豊かな心も必要なんだというご指摘がありましたが、それについては重々承知しておりますので、その両面の育成に向けて、適宜、教育委員会としては一生懸命頑張りたいと思っていますし、また教職員の資質向上につきましては、モデル校等もありますが、一番教職員の資質向上で必要なのは、もちろん学校で行う校内研修、それが一番重要かと思っていますので、その校内研修にも教育委員会としてはかかわっていき、教職員の資質向上に努めてまいりたいと思っていますので、ぜひこれからもご協力お願いしたいと思います。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　よろしくお願いいたします。
　次に、スポーツの振興についてです。市長の施政方針の中で誰もが、いつでも、生涯を通じて快適に楽しむことができるスポーツの推進とありますが、地域のスポーツ施設を廃止して、施設を集約していくということの矛盾を感じられませんか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）
　子どもから高齢者に至るまで、健康、体力づくりを初め、仲間づくりや生きがいづくりなど、スポーツの果たす役割は大きいものでございまして、それらの役割を果たすとともに多様なニーズに応えるためスポーツに親しむ機会の充実、創出を図る必要があると考えております。そのためにも、今後一層、スポーツの振興を図っていきたいというふうに考えます。
　一方で、本市の既存のスポーツ施設、これは老朽化した施設が多くあるのが現状でございます。今回、新体育館の建設にあわせて老朽化が著しい体育館、武道館等を廃止いたしますが、新体育館建設によって、今後将来にわたって市民の皆様によりよいスポーツ環境を提供できるものと考えております。その他の体育施設につきましては、市のその他の施設の整備計画にあわせまして、既存の施設の利用状況、施設の状態等を勘案しながら並行して再編整備計画を策定していく予定といたしております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　体育館は特別委員会での審議事項でもありますので、しつこい質疑はいたしませんけれども、施政方針にある誰もが、いつでも、生涯を通じてスポーツに親しむ機会の充実、創出のために、そして先日、行政経営部長の答弁にありました２つのこと、１つは国の指針ですね。新しくつくることから賢く使う、その上で、市民サービスの低下につながらないようにということ。２つ目は、市民の利便性の向上、利便性の維持ではなく、向上ですよ。そして、利用促進をしていくということ。これらの方針なり指針なりを飯塚市の限りある財政で実現しようとするのならば、大きい施設を１つだけつくるよりも、小さい施設を複数つくる、または維持するほうが理にかなっているのではないのかと思うんですが、市民スポーツを振興させる立場の市民協働部長、見解をお伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　言われますとおり、スポーツをする機会の創出というのは大事なことでございます。整備をする中で利便性及び賢く使うという観点を持って整備を進める必要があると考えております。昨日の質問にもございましたけれども、グラウンド等につきましては、学校の統廃合等でもございますので、ある程度要望をお聞きしながら回していくということも可能かと思いますけれども、建屋がある施設につきましては、統廃合を進める。あわせて耐震化されてないという施設が多くございますので、なかなか難しい面があると思っております。とは言いましても、各種団体等からの要望も上がってきているところでございます。既存の耐震化されている施設をうまく回しながら、今後、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、再編整備計画を立てて、できるだけ利便性がよい施設の確保に努めていきたいというふうには考えております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　財源も限られておるので、そういった財政面との比較も必要だと思うんですね。午前中の答弁でもありましたけども、新しい体育館つくっても、一体幾ら維持費がかかるのかわからないというようなことでしたが、これも、ある程度きちんと精査をしないと比較もできないのではないかなというふうにも思うんです。きのうの質疑の中でございましたが、利用場所を奪われる市民に対して代替施設の説明を含め懇切丁寧な対応を行うというふうなことがございました。体育館という大きな施設を廃止されようとしている頴田地区全体に対しても同様の対応に加えて、国の指針にのっとったサービスの向上、先日の答弁ございました利便性の向上に向けての

説明会、行っていただけますよね。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　今、例として頴田の体育館のお話が出ておりますけれども、御存じのとおり頴田の体育館につきましては昨年度末をもって廃止という予定のところを１年延長いたしております。当初の１年延長につきましても、当初行革の中で説明した上での線引きだったと思いますけれども、不十分だったというところがあったのでしょうけども、１年延長をさせていただいております。その１年延長につきましても、今年度末をもってというところで説明をしてきたところでございます。ほかの施設等につきましても、前答弁とも重なりますけれども、不十分なところもあろうかと思っております。今後、継続して統廃合の施設につきましては説明をしながら理解を得て整備を進めていく考えでございます。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　よろしくお願いします。万が一にでも、もう廃止というご答弁でしたが、頴田の体育館を廃止した後、その跡地、建物はどうなさるんでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　そのあとの処理につきましては、まだ具体的な年度計画を立てておりません。廃止の後、底地に個人地の名義等がございますので、我々としましては早くその土地の問題を片づけまして、その後どういう形にするかという準備をできるだけ早く進めていきたいというふうに思っております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　民有地の問題だけじゃないですよね。頴田体育館、建てたままでも結構なんですけども、売却することができるんですか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　この処理につきましては、先ほどの答弁と重なりますけれども具体的にどうするかというのは決まっておりません。あれだけの広さにわたる公有地でございますので、長期的な視点に立って判断することもあろうかというふうに思っております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　前回、同僚議員の質問にもありましたけれども、あそこは都市公園に指定されておるから、第三者に売ることは今の時点でできないんですよ。かといって、都市公園外すのも大変なので、廃止された場合に体育館をそのまま放置されておくのは非常に困るんです。最適化債を活用されて新しい体育館を建てようとされているんですが、最適化債は、廃止する建物の解体にも使えるはずですよね。その際には、いち早く頴田の体育館壊していただかないと、荒れる要因になると思うんですが、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
名称は今変わっておりますが、旧最適化債については、解体費については使われない。解体費についてはもう少し、起債だけ、借金という形でできるかと思いますけども、交付税措置は、これについてはない。転用とか、これを何か別のものに使う、そういった場合は、交付税措置が３０％あったりとか、そういう形はございます。
今、ありましたように以前もこういう頴田の体育施設、あるいは公民館の所につきましては、民地が入っている問題、あるいは都市公園の指定の問題がありますので、すぐこれを売却ということは難しいとは思いますが、そういった形で廃止、完全にこれを壊すということが廃止ではありません。行政財産として廃止する、これが廃止という形になりますので、推進債、最適化債は活用可能かと思いますが、そのままそれを放置するということはできませんので、これについては一体的な活用を考えていきたいというふうに思っています。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
よろしくお願いします。
○副議長（佐藤清和）
暫時休憩いたします。

午後　２時０３分　休憩

午後　２時１５分　再開

○副議長（佐藤清和）
本会議を再開いたします。２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
次の音楽大学の誘致について、文化財の保全と活用について、サニーベール市との連携について、そして都市基盤・生活基盤についての１、計画的な土地利用についてまでは割愛をさせていただきます。
次に、定住環境施策についてお伺いをいたします。市営住宅の建てかえ、改善等の整備事業については、長寿命化計画に基づいて実施されているということは理解をしておりますが、ではその事業費の財源について教えていただけますか。
○副議長（佐藤清和）
都市建設部長。
○都市建設部長（鬼丸力雄）
事業費の財源につきましては、おおむね建てかえ事業、改善事業ともに国庫補助金が４５％、残り５５％は地方債を財源といたしております。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
市営住宅の建てかえ、改善に係る事業費は財政見通しに含まれておりますか。
○副議長（佐藤清和）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
市営住宅の建てかえ、及び改善に係る事業につきましては、今回の財政見通しには含まれて

おります。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　住環境について、広義の環境対策についてお尋ねをいたします。本市には生活に密着した水路が広域的にめぐらされておりますが、管理の行き届いている区域と行き届いていない区域が散見されるようです。維持管理における予算は限られたものがあると思いますが、より踏み込んだ調査により柔軟で効果的な投資を行うべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　都市建設部長。
○都市建設部長（鬼丸力雄）
　ご質問の案件につきましては、日常的な現地確認を行い、定期的な対応が必要なのか、不定期な対応でも良好な環境が維持できるのか、それぞれの判断を行いながら、効果的な維持管理を行ってまいります。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　住んでいる方の意見をよくお聞きしていただいて進めていっていただきたいというふうにお願いをしておきます。
　次に、公共交通のあり方についてお伺いいたします。住民のニーズとしては必要なときに、身近な場所で乗車して、地区内もあるでしょうし、地区をまたがる場合もあるでしょうが、商業施設や医療施設等の目的地まで行きたいというのは大多数だと思います。民間バス事業者への影響もあろうかと思いますが、できる限りそのニーズに応えられる交通機関を運行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　本市のコミュニティ交通でございますけれども、今言われますとおり、民間事業者ができることは民間事業者、民間事業者が実施できない部分について、行政が補完するという目的で運行いたしております。合併以前は旧４町におきましてふれあいバス等の定期定路線の運行を行っておりましたが、平成２１年度から２３年度は全市的に１３路線の定時定路線型の運行を行い、その後２４年度からコミュニティバス、予約乗合タクシーの併用運行を、平成２７年度からは街なか循環バスの運行を行ってきております。コミュニティバス等の運行につきましては、さまざまな手法があろうかと思いますが、現在の併用運行方式につきましては、それまでのコミュニティバス等の運行状況、利用状況、また、住民の方々の多様なご要望、ご意見等をもとに検証いたしながら現在に至っているところでございます。なお街なか循環バスにつきましては、今年度末をもって終了し、次年度からはコミュニティバスを１路線増設し、４路線で運行する中で予約乗合タクシーとの併用運行方式で継続する予定といたしているところでございます。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　住民ニーズに応じた運行を行うことについてのお考えは承りました。私がお伺いしたのは、次の段階でして、もう１回申し述べると、住民のニーズとしては必要なときに必要な場所で乗車して、地区内でも地区をまたがる場合も、商業施設や医療施設などへ行きたいというのが多

数だと思うんです。民間バスの事業者への影響もあろうかと思いますが、できる限りニーズに応えられる交通機関の運行をしていただきたいと思っているんですが、この点いかがでしょうか。
○副議長（佐藤清和）
　市民協働部長。
○市民協働部長（森口幹男）
　いろいろ前回の議会でもご質問いただいておりますけれども、今までの経過、合併前からの経過も含めて合併後もいろいろ検証させていただいて中で、現在の状況に至っている状況でございます。ただ言われます課題もございますので、今の行き着いた制度がベストとは考えておりません。ただ、民間事業者との協業もございますし、全ての方々に満足のいくコミュニティ交通とはなかなか難しい問題もございますけれども、できる限り市民のニーズに応じた効率的で持続可能なコミュニティ交通の実現に向けて今後検証し、現在としても行き着いたところでございますけれども、今後も検証を重ねながら改善に努めていきたいというふうに考えております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　コミュニティ交通のあり方について、現在のコミュニティ交通の経費分で、また赤字路線の補てん金額分を、例えば各地区に分配して、各地区のまちづくり協議会で検討した交通施策に活用するなど、思い切った抜本的な方向転換をすることも検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをしておきます。
　次に、公園の整備についてお伺いをいたします。公園の整備については長寿命化計画に基づいて事業を実施されていることや、ストック再編計画の策定を行っておられるということは理解をしております。ではその経費についてなんですが、経費の財源について教えていただくとともに、その経費は財政見通しに含まれているのかどうか教えてください。
○副議長（佐藤清和）
　都市建設部長。
○都市建設部長（鬼丸力雄）
　経費の財源について、まず都市建設部からお答えさせていただきます。公園施設長寿命化計画につきましては、国庫補助金と地方債を充て、残りは一般財源となっております。
○副議長（佐藤清和）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　公園施設長寿命化計画につきましては、事業実施時期や事業費等について、今、都市建設部長が申し上げましたように、財源についてめどは立っております。その見込みが出ておりますので、財政見通しに反映されております。しかしながら、公園ストック再編整備計画につきましては、現在作成中であり、計画が具体化しておりませんので、今回の財政見通しには含んでおりません。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　続いて、上下水道の整備についてお伺いをいたします。上水道事業、下水道事業の今後の整備の方向性、計画についてお聞きいたします。
○副議長（佐藤清和）
　企業局長。

○企業局長（中村武敏）
　まず上水道事業については、現在着工しております馬敷配水池築造工事、これは平成３０年度中に完成予定であり、これにより第８期拡張事業が終了いたしますことから、今後は各浄水場施設の耐震化、老朽管の更新等に取り組んでまいります。あわせまして３０年度末までに水道ビジョンの見直し、アセットマネジメントや経営戦略の各計画を策定し、それをベースに各浄配水施設の更新等整備計画を作成し、今後の水道事業における効率的な運営を目指してまいります。
　次に、下水道事業につきましては、公共下水道事業計画に基づき整備を行っていく予定であり、下水道施設の更新等につきましては、平成３１年度に策定いたしますストックマネジメント計画の中で、管渠や終末処理場、各ポンプ場の改築等の計画を作成することとしております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　浄水場施設の耐震化に要する費用、加えて老朽管の更新に要する費用、総額それぞれ幾らになるのかお伺いいたします。
○副議長（佐藤清和）
　企業局長。
○企業局長（中村武敏）
　まず、浄水場施設の耐震化でございますが、先ほど触れましたアセットマネジメント計画をもとに耐震補強や改築の必要性について判断し、その経費等に関しましても算出いたしますので、浄水場施設の耐震化にかかる費用については、現時点では不明でございます。
　次に、老朽管の更新につきましては、例えば市内にあります口径７５ミリ以上の配水管で申し上げますと、平成２８年度末時点の総延長距離が約４６８キロメートルでございまして、これを全て更新するとすれば、概算でございますが、約２８５億円がかかるというふうに想定しております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　老朽管、管の耐用年数約４０年だとお伺いしておりますので、単純に割れば１年７億円以上ということになりますよね。下水道事業については終末処理場が昭和４８年建設から４４年が経過しております。耐用年数を５０年と考えると、あと６年程度を残すのみとなっておりますが、この終末処理場の整備についてはどのようなお考えをお持ちですか。
○副議長（佐藤清和）
　企業局長。
○企業局長（中村武敏）
　終末処理場につきましては、耐用年数等を考慮すれば既存施設の改築、または建てかえ、または流域下水道への流入などを含めまして今後の方向性について検討する必要があるかと考えております。このことから先ほど申しました３１年度中に策定いたしますストックマネジメント計画の中で、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　３つの方法を示されました。流域下水道への編入、または改築や建てかえ。流域下水道へ編入するとなると莫大な何百億円という費用がかかると思うんです。現実的ではないと思うんですね。改築という方法も、現在の傷み具合から見るとやっぱり建てかえが相当になるのではな

いかと私は思っているんです。仮に終末処理場建てかえをするとなると一体どのくらいかかるんだろうか。さまざまな条件が違うとはいえ、類似施設で処理能力が１日７万７千立方メートルで、事業費は約２８２億３千万円です。これ、単純に本市の現在の処理能力３万立方メートルと比較すると約１１０億円の事業費が必要だというふうに推察をされるんです。いろんな整備の方法もあるかと思いますが、その財源はどのように考えておられるのか、また、一般会計からの負担もありうるのではないのでしょうか、教えていただけますか。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

企業会計で取得します建物、機械設備等の固定資産につきましては、企業会計の財源をもって取得するということが原則でございます。そのため終末処理場につきましても、まずは下水道使用料や社会資本整備交付金等の国庫補助を財源として考えるべきものというふうに考えております。しかし下水道事業につきましては、雨水処理費等一般会計から経費の一部を繰り入れることが可能とされておりますことから、現状は毎年度、雨水処理費用等の経費の一部を繰り入れておりますが、建設費、事業費の一部については繰り入れることとはなっておりません。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

現状はそうかもしれませんけれども、建てかえとなると企業会計だけで負担できるとは到底思えませんし、いずれにしても市民負担にのしかかってくるものだと思っております。加えて、上水道の老朽管更新、こちらのほうは原則、受益者負担でしょうから水道料金にはね返ってくるというようなことになるのではないかと思っています。また万が一地震発生時には管渠補修などの対策も必要になってくる。これも莫大な費用かかってくるということもここではご指摘をしておきます。

財政についてお伺いいたします。飯塚市の現状と課題、将来像についてです。閉会中の常任委員会において財政見通しが公表されました。前回の財政見通しと同様に厳しい財政状況と思われますが、平成３０年度の施政方針に当たり、財政状況をどのように認識をされておられるのでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智　敦）

財政見通しでは通常分と特別事業分に歳出は分けて説明をいたしておりますが、まず通常分につきましては、２０２４年度には財政収支がプラスに転じると推計しておりますが、特別事業分につきましては、国庫・県支出金や地方債の特定財源の全額で対応することは困難であり、一定の一般財源が必要となりますので、全体としては、財源不足が生じると推計しており、厳しい財政状況が続くと見込んでおります。このような財政状況の中、住民福祉の確保、市民サービスの低下をさせないことを念頭に、今後とも持続可能な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）

今回の財政見通しで特別事業分のその他の施設整備事業などにはどのような事業が盛り込まれているのか、また今後取り組むべき事業が財政見通しに反映されていない事業、どのような事業があるのか、ご紹介いただけますか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
特別事業分のその他の施設整備事業等の事業は、椋本児童館整備事業、サンアビリティーズいいづか整備事業、筑豊ハイツ整備事業、公営住宅整備事業、県道新飯塚・潤野線負担金等となっております。
また財政見通しに反映されていない事業につきましては、公営企業会計や一部事務組合で予算化されます下水道施設や清掃工場などがございますが、整備計画期間や事業費が現在では示されておりませんので、今回の財政見通しには反映できていない状況でございます。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
そのほかにも支所の整備ですとか、またさらなる職員駐車場の整備ですとか、６５歳定年制というのも取り沙汰されておりますし、音楽大学の誘致が実現するとすれば、これに対する経費の負担なども出てくるのではないかというふうには思っております。今答弁いただきました財政見通しに反映されていない事業によって財政状況はますます厳しくなるのは明らかだと思いますけれども、今後の財政状況について、どのように考えておられるのか教えてください。
○副議長（佐藤清和）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
先ほどお答えをしておりますけども、厳しい状況が続くという見通しを立てておりますが、新たな事業実施に伴う財源につきましては、今後とも、国庫・県支出金や有利な地方債の活用など財源確保に尽力したいと考えております。さらに、民間資金の活用を含め、安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
民間資金の活用というのは具体的にどのような事業なのか教えていただけますか。
○副議長（佐藤清和）
行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
今現在私ども研究をしておりますＳＩＢとか、民間で行政の業務を行い、それに対して評価を行って成果に応じた経費を払っていくとかそういったこともありますし、企業からの寄附とか、そういったものもありますので、いろんなものが今出されておりますので、早急な研究をしながら、そういったものはできるだけ使っていきたいというふうには思っております。
○副議長（佐藤清和）
２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
まだ研究段階で具体的な事業はないということですね。きょう今までご指摘申し上げてきた各事業の負担は、もう単なる絵そらごとではなくて現実的な未来なんですね。十分に予測可能な歳出なんです。公表された財政見通しでは予測される多くの財政負担が盛り込まれていないにもかかわらず、財政調整基金、減債基金の残高は、現在の約１５０億円から今後１０年間で約１９億円と激減となっています。３０年度の施策が将来の市民負担の激増や著しい市民サービスの低下、ましてや財政再建団体への第一歩になるのではないかなどとも危惧をしております。そこでお伺いをいたしますが、財政調整基金、減債基金が枯渇した場合、一般的にはどのような対応が行われるのですか。

○副議長（佐藤清和）
　行政経営部長。
○行政経営部長（倉智　敦）
　財政調整基金、減債基金が枯渇した場合ということですが、これがちょうど本市が合併した平成１８年の時が、基金が次のときに、１９年、枯渇して予算が組めないような状況が生じるといった状況に陥った中で、行革に取り組んできたわけでございますけれども、実際、行革に、これほど３回ぐらい実施計画をつくりながらやってきたおかげで、基金が積み増されたわけでございますけれども、今言われますように、基金が枯渇をした場合には、収支が赤字であれば、当然、基金を取り崩さざるを得ないんですが、それがない場合は予算が組めないような状況に陥るという可能性があるということでございます。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。
○２０番（上野伸五）
　合併時の状況から、行財政改革進めてこられて約１５０億円の基金を積み足されてこられたということですが、私は今のままの計画では３０年度の施政方針にある健全な財政基盤の構築を実現できるとは思えないんです。先日もこれ以上の職員削減は難しいなどという行財政改革での答弁を鑑みても、さらなる行財政改革は無理が伴って大きな財政効果は見込めないのではないでしょうか。また、有利な起債を活用すると申されても、これは借金に変わりはなく、財政負担は発生していくわけですよ。となれば、最終的な自主財源の確保策として、水道料金やゴミ袋など生活インフラ料金の値上げや、職員人件費に悪影響を及ぼすことになるのではないかとも考えてしまうんです。歳入は、より現実的で、希望的予想であってはならないと思います。市長は先日、人口増に伴う税収増加を目指すと答弁されましたが、歳入についてほかにどのような継続的で具体的な確保策を思い描いておられるのか、市長教えていただけませんか。ちょっと安心させてください。
○副議長（佐藤清和）
　市長。
○市長（片峯　誠）
　きょう、おふたりの議員さんの質問の中にありましたとおり、今、将来を見通して、特に老朽化したインフラ整備にこれほど必要性、そしてそれをそのままいくと多額な費用がかかるということについて、恐らく私だけでなく、議員の皆さんも驚いてあることだと思います。しかしながら、どこかの時点で既に皆さんもシミュレーションできていたんではないかとも思うところでございます。非常に悩ましいところでございます。将来のために今すべきか、それとも違う形で２０年、３０年、４０年後まで我慢をすべきか。はっきり言ってすごく悩んでおります。
　例えば、わかりやすく言いますと、体育館の施設にしても、恐らくきょう午前中でしたか、質疑が出ていました、耐震だけの工事をした体育館が近隣にありますが、そこでは、今や大会は実施できなくなっています。それで飯塚に大会が来た例も３年ほど前にありました。その状況が想定できる中で、果たしてそれでいいのかというものと、やはりそれでも何とかやりくりをしながらでも、子や孫の時代に、ふるさとを誇れる、そしてやっぱり環境が整った人が住みたくなるまちづくりのために邁進すべきか。今後とも財政の問題、そして将来にわたるビジョンの問題、それを、十分に鑑みながら、施策実施に向かっていきたいと思っております。きょういろいろご指摘いただきましたことを参考にして、現実、トータルで考えていきたいと思っております。
○副議長（佐藤清和）
　２０番　上野伸五議員。

○２０番（上野伸五）
　ありがとうございました。今ご答弁いただいた次世代のために、ここは本当に、全てのものに資源を投じるのは無理があると思うんですよ。選択と集中なんだと思います。そのためにも、少なくともきょうご案内いただいた各計画については、この２、３年の内に費用の負担額がはっきりしてくるわけですよ。この負担額をある程度把握するまでは少し立ち止まって各施策の再構築、選択と集中を行う必要があると私は思っているんです。これはもう考え方というか、もう認識の違いですので、これ以上質疑を重ねても仕方がないと思いますけれども、十分に予想可能な歳出から目をそらすことなく、しっかりと対応すること。これこそが施政方針にある財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた持続可能で健全な財政基盤を構築することだと考えておりますことを申し述べておきます。
　最後に、本年度退職される職員の皆様大変お疲れさまでした。また大変お世話になりました。改めて敬意を表するとともに、今後とも、飯塚市の発展、協働のまちづくりにさらなるご尽力を賜りますようにお願いを申し上げまして、私の質問終わります。
○副議長（佐藤清和）
　以上をもちまして、代表質問を終結いたします。
　暫時休憩いたします。

午後　２時４２分　休憩

午後　２時５５分　再開

○議長（藤浦誠一）
　本会議を再開いたします。一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。２６番　道祖　満議員の発言を許します。２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　質問通告に従いまして質問させていただきます。今回の一般質問は、環境施設等広域化に関する任意協議会について、いろいろとお尋ねしてまいりたいと思っております。よろしくご答弁のほどお願いいたします。
　まず、協議会設立の目的等についてお尋ねしていきますが、平成２８年１２月１５日の市民文教委員会に、環境施設等広域化に関する任意協議会設立についての報告があっています。この協議会の目的、設立日、構成、スケジュールが示されておりますが、その内容について改めてお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　協議会の目的は、財政負担の軽減などを図るため、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の広域化の協議を行い、住民の福祉の向上に寄与することとしております。協議会の設立は平成２９年４月１日とし、構成団体につきましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、飯塚市桂川町衛生施設組合、福岡県央環境施設組合の２市２町２組合で、構成委員は２市２町の長としております。スケジュールにつきましては、平成２９年度から３０年度にかけて、施設組合の統廃合、ごみ分別等の課題の整理、施設の再編のあり方などの協議を行い、平成３１年度に新一部事務組合の設立に向けた協議を行うこととしております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）

ご答弁いただきましたけど、この任意協議会は平成２９年４月１日に設立されたのですね。まずそれを確認します、改めて。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
そのとおりでございます。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
この任意協議会は発足して約１年が経過するわけでありますけれど、ごみの処理について、平成２９年９月、市議会に同僚議員から一般質問が行われております。その際の市の答弁では、この任意協議会においてさまざまな項目について検討がなされており、今後、任意協議会で調整されましたら経過報告等を行っていくとのことでありましたが、そのとおりですか。まず確認いたします。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
そのとおりでございます。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
まず、ごみ処理について改めて確認させていただきますが、現在、飯塚市が関係してごみ処理を行っている施設は、平成２７年に市民文教委員会の所管事務調査に提出された資料によると、飯塚市クリーンセンターの処理能力は１日９０トン２炉、２４時間稼働で１８０トン。飯塚市・桂川町衛生施設組合、桂苑の処理能力は１日３７トン掛ける２炉、１６時間稼働で７４トン。福岡県央環境施設組合、ごみ燃料化センターの処理能力は１日５４トンの１基で、１４時間稼働で５４トンの処理能力がある。続いて、昨年の９月の同僚議員の一般質問の際、クリーンセンターは設備の大規模改修を実施し、平成４０年度までは運転可能、桂苑は設備の改修を継続しながら稼働しているが、平成３０年度に設備更新等の検討を行う。ごみ燃料化センターについては平成３６年度からの再生燃料ＲＤＦの受け入れ先の確保が課題と答弁されておりますが、そのとおりですか。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
そのとおりでございますが、９月の質疑で再生燃料、ＲＤＦの提供先の大牟田リサイクル発電所の業務停止予定が平成３５年度までと答弁しております。これにつきましては、リサイクル発電所の業務は３５年度までありますが、ごみ減量化センターのＲＤＦを受け入れてもらえるのは３４年度限りで、３５年度からのＲＤＦの受け入れ先の確保が課題ということになります。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
先ほどお尋ねいたしましたけれど、ＲＤＦの受け入れ先は１年間縮まったということでいいんですね。答弁、訂正ということですね。よろしいですか。
○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
平成３４年度分まで受け入れて、そして、その受け入れたものを処理とかございますので、３５年度までは大牟田のリサイクル発電所のほうは業務を行っておるというふうな形でございます。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
にしても、今の答弁では３４年限りでしょう。３５年度のＲＤＦの受け入れはできないということでいいんでしょう。はい、わかりました。平成２６年度の各施設の処理状況は、クリーンセンターは２万５８６７トン、桂苑は１万７１６６トン、ごみ燃料化センターは９６３１トン、合計では５万２６６４トンですが、これを単純に１年間、３６５日で割ると、１４４．２９トンとの計算になりますが、計算はこれでいいんでしょうかね。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
そのとおりでございます。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
福岡県央環境施設組合、そこでやっているのは、ごみ燃料化センターの再生燃料のＲＤＦでありますよね。お尋ねいたしますけど、この再生燃料のＲＤＦの発熱量は幾らなのか、確認いたします。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
福岡県央環境施設組合に尋ねましたところ、平成１４年度から現在までのサンプル平均値で４５４６キロカロリーというふうになっております。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
このＲＤＦをクリーンセンターに投入するとどのような状況が生じるか、試験等をしたことがあるのかどうかお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
ご質問の件につきましては、平成２４年７月に処理試験を実施した経緯がございます。当時の試験内容についてですが、平成２４年７月２日から７月２４日までの２３日間、ＲＤＦの混合率を、最初の１０日間を５％、後の１３日間を１０％と段階的に変更し、延べ１７８トンのＲＤＦを使用して実施し、ＲＤＦ受け入れ時の搬入経路、時間帯等の確認、ごみクレーンによるつかみの確認、攪拌・混合作業の所要時間等の投入作業の確認とあわせて、処理量の確保、消石灰、尿素水、コークス石灰石等の用役原単位の確認、排ガス量、塩化水素、ばいじん等の排ガスの性状確認等の安定操業の確認を行いました。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。

○２６番（道祖　満）
　では、その結果はどうなったのかお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　まず、投入作業につきましては、ＲＤＦ受け入れ時の搬入経路、時間帯の確認や、ごみクレーンによるつかみの確認において、不具合はおおむね生じておりませんが、攪拌・混合作業の所要時間については、ＲＤＦを正確かつ定量的にばらまくことが困難なため、クレーン要員の作業時間を１日８時間から１日１６時間に延長、作業員を常昼１名を３交代として実施する必要性が確認できました。
　安定操業につきましては、ＲＤＦ混合率が上昇すれば、炉内が圧高となったことや、排ガス流量の増加、ＣＯ濃度の一時的な上昇への対応等への必要性が確認されましたが、コークス比率の若干減少などの経費削減につながることも確認されました。
　また、継続してＲＤＦを投入する場合につきましては、試験操業に協力された日鉄環境プラントソリューションズのほうから、炉内の圧高を制御するための設備改善や、クレーン作業員の増員などの検討というのもあっております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　先ほどＲＤＦの熱量をお尋ねいたしましたが、たしか４５００カロリーぐらいだという答弁であったと思いますけど、石炭コークスの熱カロリーはどれぐらいかおわかりですか。また、おわかりであるならば、何割程度、ＲＤＦが石炭コークスに比較してどれぐらいの熱量の対比になっておるのかわかりますか。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　石炭コークスにつきましては、７３００キロカロリーというふうになっております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　半分以上はカロリーはあるけれども、カロリーは足らないということですよね。バイオコークスの投入の際のこともありますので、バイオコークスのときはある程度カロリーが出たと思うんですけれど、圧倒的に、私が見ると、ＲＤＦは石炭コークスのカロリーに対しては足らないと。そういうふうに理解いたしますけど、そのとおりでいいのかどうかというのと、それと、さきに答弁ありましたけど、設備改善やクレーン作業員の増員等が考えられるという答弁でありますけれど、とするならば、これはＲＤＦを燃料として投入すれば、経費はより一層、今よりはかかるということですよね。おそらく想像するに当たっては、設備改善はＲＤＦをつくるときに品質管理ができない。均一の品質管理ができないから石炭コークスの代用品としては非常に難しいんではないかという結論ではないかと思いますけど、その辺は、そのような見解でいいんでしょうかね。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　ＲＤＦの約４５００キロカロリーと石炭コークスの７３００キロカロリーを比較しますと、かなり低い熱量だというふうに理解しております。

○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　それで、単純に考えると、私はこれ、熱カロリーがあれば石炭コークスの代わりに投入して、石炭コークスの費用を下げれば、代用品として利用できるんではないかと思っておったんですけれど、結果としてそれは使えないと。使うとより一層経費がかかるという答弁だと思います。であるならば、これが今のままで再生燃料として売却ができなければ、生ごみを加工してＲＤＦをつくる費用は、クリーンセンター、桂苑で処理する処理費用より余計にかかると考えられますけれど、単純に考えれば加工費が積み重なりますからそうなるんじゃないかと思いますけど、そのとおりでしょうか。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　ご質問にございます３施設における平成２８年度の１トン当たりの処理経費は、飯塚市クリーンセンターが２万１３００円、桂苑が１万９１７５円、ごみ燃料化センターが４万６４４４円となっており、相対的に比較して、ごみ燃料化センターでの処理費は、他の２施設より高いものとなっております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　それでは、ごみの収集から埋め立てまでの各施設のトン当たりの処理経費は幾らぐらいになってるのかお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　収集経費を含めた３施設における２８年度の１トン当たりの経費は、飯塚市クリーンセンターが４万３４３３円、桂苑が４万１９５９円、ごみ燃料化センターが６万９１５９円というふうになっております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　クリーンセンターの処理能力は１日１８０トン、３６５日稼働で、単純に言えば６万５７００トンのごみが年間処理できる計算になるわけです。この数字は、３施設の合計処理実績を上回っておると思います。これあくまでも平成２７年の市民文教委員会の所管事務調査の資料によりますので、若干数字の違いがあるかもわかりませんけれど、手元にある資料がこれだけしかありませんので、これでちょっとお尋ねしますけれど、今言ったように３施設合計処理数は、処理できると考えてよいのかどうかお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　飯塚市クリーンセンターにおける処理能力は１日１８０トンですが、理論値で申しますと、メンテナンス等も含め、９０トンの１炉運転の期間が１７２日、２炉運転期間が１７２日であり、年間４万６４４０トンの処理が可能となっております。このことから、３施設分を全て受け入れることは困難でありますが、桂川町、嘉麻市稲築地区分を除く２８年度処理相当量は、約３万７２００トン程度でありまして、飯塚市域全体のごみ処理は可能というふうに考えてお

ります。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　飯塚市全体のごみ処理は、クリーンセンターで処理することは可能であるというご答弁ですけれど、ちょっとここでお尋ねいたしますけれど、ご答弁で、理論値で１７２日稼働ということを言われております。年間３６５日あって、１７２日稼働ということになれば、１９３日は稼働してないという話になるわけですよね。もらった資料から計算してみますと、先ほどのご答弁で年間４万６４４０トンの処理が可能だということです。今、全体３施設での処理のトン数は５万２６６４トンですから、約６５００トンが残るわけですけれど、これ単純に１８０トンで割れば、３５日程度で全数処理はできるという計算になるんです。これはあくまでも計算上ですから、あなたたちの理論値は何か知りませんよ、言っときますけど。１９３日休んでいるうちの３５日稼働すれば、１５８日稼働が止まっていて、その間に炉のメンテナンスができないのかどうかっていうことですよ。どうなんですかね。この理論値、この辺の数字はその理屈がよくわかりませんけど説明できますか。それか、今言ったように３５日、メンテナンスの仕方によっては稼働は可能かどうか、この点確認いたします。
○議長（藤浦誠一）
　暫時休憩いたします。

午後　３時１５分　休憩

午後　３時１６分　再開

○議長（藤浦誠一）
　本会議を再開いたします。環境対策課長。
○環境対策課長（永岡秀作）
　先ほど、市民環境部長が申し上げましたとおり、９０トン炉１炉を１７２日、そして２炉運転を１７２日という理論値で申し上げましたですけれども、これは安全な操業するためには、この日にちで業者のほうから現在聞いております。残りの３５日間を２炉運転して、理論値を上げるということは、また精査しなければならない状況です。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　溶鉱炉というのは１回火を入れたら火を落とさないほうがいいと聞いているんですよ。であるならば、３６５日炉に火が入っているほうがいいはずなんですよ。ただ、耐火レンガの問題とか、排気ガスの問題とかいうことで設備の疲労等をチェックするということはあり得ると思うんですよね。だけど、両方の炉を１５３日も停止する必要があるのかどうか、そこですよね。あくまでも僕は、溶鉱炉というのは３６５日稼働だと思っていますから。その辺はやはり、安全を見ればそうなのかもわからんけれど、安全の幅を取って１年間のうちに半分も動いてないということですよ。動けないということですよ、１９３日ということは。そんな非効率なものがありますかっていうことですよ、私に言わせればね。だから、その辺は改めてここでどうなのかは確認していただきたいということだけ申し上げておきます。
　それと、先ほど飯塚市全体のごみの処理は可能であるということでありましたね。３施設全体じゃなくて、飯塚市の分は全部可能だということだったんですけれど、可能であるならば、当然処理経費は安くなるのではないかと思うんですよね。飯塚市全体のごみをクリーンセンタ

ーに持って来ることによって、経費削減が可能ではないかと思うんですけれど、その辺はどう思われますか。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　正確な処理経費等の試算は行っておりませんが、一般的に施設の統廃合が可能であるならば維持管理費等含め、費用面の削減等は少なからずあるものというふうに考えております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　試算を行ってくださいよ。単純に６万９１５９円かかっているやつが４万３４３３円のクリーンセンターに持って来れば、単純に言えば２万５千円ぐらい安くなるはずなんですよね。それに今処理しているトン数を掛ければ単純に出てくる話ですよね。ただし、桂苑で処理しているのは桂苑のほうが安いから、それ引かなくちゃだめですけれど、それをしたとしても単純計算で８千万円以上のお金が削減になると思うんですよね。だから１回試算してみてください。おそらく８千万円ぐらいになると思うんですよね。もしそういう形で安くなると、経費が削減できますよと、先ほども代表質問で財政の問題いろいろ言われておりました。財政のこと考えれば、経費削減できるところからやっていかなくちゃいけない。そういうふうに考えるわけですけれども、もし処理をクリーンセンターで、飯塚市全般のものをやるとするならば、何らかの問題が生ずるのかどうかお尋ねします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　処理量の増加に伴う施設の耐久能力や、維持補修計画の変更等も課題となりますが、収集運搬計画の変更に伴う収集運搬経費等についても課題になるものと考えております。
○議長（藤浦誠一）
　２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
　先ほど言いましたように、経費の問題について言うならば、８００万円以上節約になるんじゃないかと思ってますんで、運搬の経費等について部長のご答弁ですけれど、その辺も計算してみて、どれぐらいの効果があるか報告をしていただきたいなと思っております。これは委員会等で当然報告があってしかるべき問題だと思っていますから、よろしくお願いいたしますね。
　さきの同僚議員の一般質問の際の答弁では、昨年４月から任意協議会が開催され、今後、任意協議会において調整されました経過報告等を行っていくとのことでありましたけど、飯塚市の協議会への臨む姿勢はどのような考えでおられるのかお尋ねいたします。
○議長（藤浦誠一）
　市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
　本市の環境施設等の課題としましては、ごみ、し尿、火葬のいずれの施設も老朽化が進み、その対応が必要でありますが、市単独で行うことは財政負担が大きい。本市の環境施設等は直営と２施設組合の３つで管理運営されていることから、効率的な運用と全体的な処理費用の削減を検討する必要があり、また、ごみ処理については、地域によって処理施設が決まり、搬入方法や処理方法が異なるので整備する必要があります。筑穂、穂波のごみを処理しています桂苑につきましては、設備更新や再編を含めた検討を平成３０年度中に行う必要がございます。庄内、頴田のごみを処理していますごみ燃料化センターのＲＤＦの大牟田リサイクル発電所で

の受け入れが３４年度までで、その後は未定であり、またＲＤＦのごみ処理費用が高額なことから、３５年度以降の対応について検討が必要。飯塚市クリーンセンターは、大規模改修等により４０年度までとされていますが、その対応を考えることが必要などで、これらのことを広域のスケールメリットを生かして対応したいため協議会での協議に臨んでいるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

２６番　道祖　満議員。

○２６番（道祖　満）

ここで、また後で同じこと言うかもわかりませんけど、９月の段階のお話の中で、今日までで、桂苑は平成３０年度で設備の更新云々がやらなくちゃいけないと。これ、建てかえる話だって出てくるわけでしょう。そこもし建てかえるとすれば、何十億円はかかるわけですね、３０億円なり４０億円の金がかかるわけですよ。建てかえるか建てかえないかはっきりしないと、どう考えて臨んでいますかといったら、そこの方針が決まってないということで臨んでいって話になるんですかね。ＲＤＦの処理についても、３４年までは受け入れられますけど、３５年度以降はだめだということになれば、３４年度までに結論を出さなくちゃいけない。例えば、直接溶融炉に入れるとするならば、熱カロリーを上げる方向で考えて取り組む。もしくは、それができないとするならば、今のカロリーで使用できる施設等に売却する。これ売却するときは金つけて売却するわけにはいかないんですよ。売却するというのは売却に益がないと、この施設の維持管理はできないということですよ。だから、そういう考えに立って臨んでいかないとだめなんじゃないでしょうかね。私はそう思います。後で最後にまたその辺確認したいなと思っていますけど、時間があれば。

なおかつ、クリーンセンターは大規模な改修をやり、４０年度まで稼働が可能だと、これはよかったなと思っております。あと１０年間は使えるということですよね。参考までに言っておきますけど、大阪府の茨木市にある溶融炉は昭和５５年８月の稼働で現在も動いていますよ。３０年超えているということですよ。メンテナンスだけきちっとやれば、稼働は今後も可能ではないかと。その辺は、ちゃんと動いている施設を管理しているところは、飯塚のクリーンセンターを管理している会社と一緒のはずですから、確認とっていただいて、将来投資についてよくよく考えて取り組んでいただきたいと思います。

それと、一番気になっているのが、この任意協議会ができて１年たつわけですけど、委員会には説明がありました。議会に対しては説明がない。その後の経過報告も委員会ではあっていない。だから、ほかの委員会に所属している議員について、何ら説明がされておりません。そうでしょう。確認しますよ。そして、今いろいろ言っておりますけど、相手のあることですから、ごみ処理の全体像が全然見えない。２市１町で取り組んでいるこの任意協議会の全体像が見えない。説明してないでしょう、どうですか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

説明を行っておりませんのは、ご指摘のとおりでございます。広域圏内には、ごみ処理施設が現在４カ所稼働しており、効率的な施設運営を図ることが必要というふうに考えております。この４施設で処理されるごみの量と処理能力を比較すれば、処理能力に余力があり、桂苑の老朽化やＲＤＦ受け入れの課題もあわせ、今後、再編整備等が必要というふうに考えています。また、ごみ処理施設は大規模改修等の延命利用を図っておりますが、新たな施設の検討を行い、４０年ごろまでには、広域化による効率的なごみ処理体制を構築していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
この任意協議会は環境についての施設の任意協議会です。ごみ以外の施設についてはどうなっておるのか。議会に示されたのは施設一覧であり、いろいろな施設の処理能力、耐用年数等は示しておりませんね。不親切ですよね、どうですか。
○議長（藤浦誠一）
市民環境部長。
○市民環境部長（中村雅彦）
施設の処理能力につきましては、ごみ処理施設は桂苑が１日７４トン、ごみ燃料化センターが１日５４トン、飯塚クリーンセンターが１日１８０トン、嘉麻クリーンセンターが１日４０トンとなっております。リサイクル処理施設につきましては、桂苑が１日２０トン、県央リサイクルプラザが１日１２トン、飯塚リサイクルプラザが１日３５トンとなっております。し尿処理施設につきましては、穂波苑が１日１５２キロリットル、県央汚泥再生処理センターが１日１４６キロリットル、飯塚環境センターが１日１０８キロリットル、嘉麻浄化センターが１日６０キロリットルというふうになっております。火葬場につきましては、設置台数でございますが、筑穂苑が３基、飯塚市斎場が６基、それから嘉麻斎場が４基というふうになっております。耐用年数につきましては、環境省廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引きなどによりますと、一般的に２０年程度というふうにされておりますが、全国のごみ処理施設は供用年数がおおむね２０年から２５年で廃止となる施設が多くなっております。現在の施設につきましては、２０年を経過しているものもございますが、大規模な機器更新と設備整備により延命化を図っているところでございます。ごみ処理の桂苑では、平成２５年から平成２８年度までの実績で毎年８８００万円から１億３４００万円の修繕費をかけて設備改修を実施し、施設の延命利用が図られているところで、３０年度中に設備更新等の検討を行うこととされております。し尿処理の穂波苑はおおむね３６年度まで、火葬場の筑穂苑がおおむね３８年度まで、その他の施設につきましてはおおむね４０年度までは供用が可能というふうに考えられております。
○議長（藤浦誠一）
２６番　道祖　満議員。
○２６番（道祖　満）
今のご答弁を聞いておりますと、一番緊急の課題は、この協議会で話を詰めていかなくちゃいけないのは、ごみの処理の問題だということになりますよね。ほかのやつは３５年、３８年、４０年とまだ先は何年かあるということですよね。であるならば、そこに集中的に協議していっていただきたいと思いますけど、やはり桂苑に係る経費、確かに収集から運搬までの経緯はクリーンセンターよりも安いけれど、ここに年間８８００万円から１億３千万円の経費がのってくれば、やはり考えなくちゃいけないというような結果になりますよね。だから、この際、やはり私思いますけど、いろいろな経費考えて行ったら１億円以上のお金が削減になると、先ほど運搬費から設備更新から考えたら。単純に言えば、あなた方が言うその１０年間でクリーンセンターが４０年までもつという形で言うならば、１０年の間、１億円ずつとしても１０億円は経費節減になっていくわけですよね、単純に。ものの考えですから、あなた方はどういうふうに考えるかわかりませんけど。そのお金があれば地元対策とかいろいろな形で還元することもできますしね。ごみ袋が高いと言われております。それが安くなるかどうかわかりませんけど、そういうことも言われてきておるんですから、経費節減をする中で地元対策とか、市民の声を聴くとか、そういう判断を行っていただきたいなと思います。
それで、お尋ねしますけど、この任意協議会は２市２町で話されているんですけど、合併のときとほとんど一緒のような話だと思うんですよね、ある意味では。小竹町は別の問題にして

も。その割には、嘉麻市の人口推移がどうなるとか、桂川町の人口推移がどうなるとか、そういう説明がないわけですよ。ものの考え方ですけれど、設備能力が維持ができていて、人口が減っていっていますということでいくならば、飯塚市だって合併してから約５千人近く減っていますからね。ほかのところもそれぐらい減っていっていると。すると処理能力と人口とどこかであえば、設備というのは十分能力があるというような形になっていくんじゃないかと単純に思うわけですけれども、せめて、あなた方は協議を１年間してきているんだから、その辺ぐらいは把握して協議に臨んでおると思いますけど、説明されておりません。どういうような状況にあるのか説明ができるならお願いします。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

２市２町の現在の人口は、飯塚市が約１３万人、嘉麻市は３万９千人、桂川町が１万４千人、小竹町が８千人で、合計約１９万人でございます。将来人口につきましては、総合計画や人口ビジョンにより、２０２５年、平成３７年には飯塚市が１２万人、嘉麻市が３万４千人、桂川町が１万２千人、小竹町が７千人の合計で１７万３千人。２０３０年、平成４２年には飯塚市が１１万６千人、嘉麻市が３万１千人、桂川町が１万１千人、小竹町が６千人の合計で１６万４千人と予測されております。人口減少によりまして、ごみ、し尿の処理量は減少しますが、火葬件数につきましては、高齢化率の上昇等を考えますと、増が見込まれるところでございます。ごみ、し尿の処理施設につきましては、再編整備や新たな処理施設を建設する際には、既存施設の処理能力の規模までは必要ないと思われます。火葬場につきましては、現在のところ既存施設の規模で対応できておりますが、今後、状況に応じた対応を検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

２６番　道祖　満議員。

○２６番（道祖　満）

この任意協議会は平成３１年４月に一部事務組合として設立させるということで、もう決まっているんですよね。決めてあなた方は協議会に臨んでおります。けれど、先ほどから言っておりますように１年間何も説明してない。現状も説明してない。可能性も説明してない。先ほどから言っておりますように、この任意協議会に臨むならば、飯塚市としてはどのような形、考え方で任意協議会に臨むか。誰かが提案してくれるわけじゃないですよ、市がちゃんとしたごみの処理の考え方を持って、将来構想を持って、リーダーシップを持ってやっていかないと、この話は進まないと思いますよ。一部事務組合も来年の４月にはできない。もしできたときに、それが議会に何も報告できてなくて、一部事務組合これだけあります、このような形でやります、ご了承ください。そのようなやり方だけはやっていただきたくない、そういうふうに思うわけです。ですから、今の段階で、どこまで協議が進んでおるのか、それとともに今後１年間でどのような考え方で臨むのか、所管の委員会にきちっと報告していただきたい。そして、その後に、各議員に報告をしていただきたいと思いますが、そういうことができますか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

検討、調整しなければならない主なものとして、直営施設と組合の統合した後のごみ処理施設の再編協議で、桂苑の老朽化やごみ燃料化センターのＲＤＦの処理についての対応、検討が重要と考えております。また、組合の統合と直営施設の移管に伴う負担金や組合議員定数等の調整が重要と考えております。また、その他調整すべきこととして、直営施設に関することで、飯塚市斎場の指定管理の調整、各施設の運営に関する職員の派遣、直営施設の財産取り扱い、

運転管理業務等における委託などが挙げられます。協議につきましては、今後、報告を行ってまいります。環境施設等の広域化の方向性をある程度検討した中で、議会のご意見を伺いながら調整を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

２６番　道祖　満議員にお知らせいたします。

（発言する者あり）

２６番　道祖　満議員。

○２６番（道祖　満）

この協議会は、市民生活全般にかかわることなんですよ。ですから、やはり丁寧に市民に説明していく、議会に説明していく、このことが一番大事なことだと思います。そういう思いで今回質問させていただいておりますので、ご理解いただいて、前向きに取り組んでいただきますようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明３月２日に一般質問をいたしたいと思いますのでご了承願います。以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時４１分　散会

◎　出席及び欠席議員

（　出席議員　２５名　）

１番	藤浦誠一	１６番	吉田健一
２番	佐藤清和	１７番	福永隆一
３番	瀬戸　光	１８番	城丸秀高
４番	兼本芳雄	１９番	松延隆俊
５番	光根正宣	２０番	上野伸五
６番	奥山亮一	２１番	田中博文
７番	川上直喜	２２番	鯉川信二
１０番	秀村長利	２４番	森山元昭
１１番	永末雄大	２５番	勝田　靖
１２番	田中裕二	２６番	道祖　満
１３番	守光博正	２７番	坂平末雄
１４番	江口　徹	２８番	平山　悟
１５番	梶原健一		

（　欠席議員　　２名　）

９番　明石哲也

２３番　古本俊克

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	田代文男		
議会事務局次長	許斐博史	議事調査係長	太田智広
議事総務係長	岩熊一昌	書記	宮嶋友之
書記	山本恭平	書記	伊藤拓也

◎　説明のため出席した者

市長	片峯誠	都市建設部次長	今井一
副市長	梶原善充	環境対策課長	永岡秀作
教育長	西大輔		
企業管理者	石田愼二		
総務部長	安永明人		
行政経営部長	倉智敦		
都市施設整備推進室長	髙木宏之		
市民協働部長	森口幹男		
市民環境部長	中村雅彦		
経済部長	諸藤幸充		
福祉部長	山本雅之		
都市建設部長	鬼丸力雄		
教育部長	久原美保		
企業局長	中村武敏		
公営競技事業所長	山本康平		
福祉部次長	石松美久		